

琉球銀行の現状

2021年度 中間ディスクロージャー誌



第30回（2021年度）りゅうぎん紅型デザインコンテスト大賞「生命のゆりかご」吉濱愛作



PROFILE 当行の概要

2021年9月30日現在

設 立	： 1948年5月1日
資 本 金	： 569億67百万円
本店所在地 (登記上の住所)	： 〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号
一時移転先住所 (2020年12月14日～)	： 〒900-0034 沖縄県那覇市東町2番1号 那覇ポートビル TEL 098-866-1212 (大代表)
店 舗 数	： 76カ店
従 業 員 数	： 1,382名

INDEX 目次

ごあいさつ	1
りゅうぎんグループSDGs宣言の策定について	2
SDGsへの取り組み	3
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み	5
連結情報	業績 17
	主要な経営指標等の推移 18
	中間連結財務諸表等 19
単体情報	業績、主要な経営指標等の推移 29
	中間財務諸表等 30
	業務粗利益等の状況 35
	資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 36
	受取・支払利息の分析 37
	預金・貸出金の状況 38
	貸出金の状況 39
	貸出金・有価証券の状況 40
	時価情報 41
	時価情報・デリバティブ情報 42
自己資本の充実の状況等	自己資本の構成に関する事項 43
	定量的開示事項 45
信託業務	56
株式の状況	57

当行は、中間財務諸表（中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書）および中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書）について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。



取締役頭取

り)とあ

GREETING ごあいさつ

皆様には、平素より、琉球銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。多くの皆様に琉球銀行をより一層理解していただくために、「琉球銀行の現状」（2021年度中間ディスクロージャー誌）を作成しました。

2021年度上半期の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の第5波が全国に拡大した結果、「まん延防止等重点措置」「緊急事態宣言」が多くの都道府県において適用され、上半期はほとんどの期間において行動が制限されました。その結果、個人消費は引き続き弱含み、生産および企業収益も低迷し、全体としては、引き続き厳しい状況となりました。

県内経済は、2021年4月12日に始まった「まん延防止等重点措置」が2021年5月23日には「緊急事態宣言」に移行され、最終的に2021年9月30日まで延長されたことで、上半期はほとんどの期間において行動が制限されました。その結果、個人消費は引き続き弱含み、建設は民間工事の回復が鈍く、観光は低迷状況が継続し、全体としては、引き続き後退の動きとなりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が長引いたことで、沖縄県経済は大きな影響を受けました。ワクチン接種が進み、2021年10月には「緊急事態宣言」も解除されたことで徐々に経済活動が再開されていますが、経済回復にはまだ時間を要するとみられます。

このような厳しい環境下でも、地域金融機関の役割は「地域経済の持続的な発展を支えるため、円滑な資金供給と金融サービスを提供すること」と認識しています。中期経営計画「SINKA2020」では、「景況に左右されず、どんな時も地域を支え、地域の発展に寄与する真のリーディングバンクへ」を目指す姿に掲げています。「SINKA2020」には、前回の中期経営計画の流れを汲みつつ、預金、融資、為替といった銀行本来のコア業務を「進化」させ、新たに取り組んできたキャッシュレス決済などの銀行付随業務の「深化」を図り、りゅうぎんグループ全役職員がチャレンジし続けることで「SINKA」していくという思いが込められています。中期経営計画2年目となる今年度は、コロナ禍による環境の変化で経済的苦境に陥っているお客様に対する積極的な支援策を講じる他、地域活性化に資するため、「SINKA2020」に掲げている各戦略への取り組みを「深化」させていきます。

お客様に付加価値の高いサービスを提供できる人材の育成強化を図るとともに、「チャンネル戦略」では非対面ニーズに対応するためのアプリ開発を加速し、「リテールビジネス戦略」では相続ビジネスなどの資産承継コンサルティングや資産運用コンサルティングを強化していきます。「法人ビジネス戦略」ではりゅうぎんグループ一体となった複合的な提案力を強化し、成長と事業継続に向けた支援を積極的に実施します。

併せて、株式会社沖縄銀行と締結した「沖縄経済活性化パートナーシップ」において、同行とバックオフィス事務を中心とした業務を共同化することで、生産性の向上・コスト削減を図り、生み出された経営資源をお客様へ還元していきます。

また、世界的に持続可能な社会の実現に向けた取り組みが進展する中で、社会と企業の持続的な成長の両立を目指すサステナビリティ経営の重要性が高まっています。これまで取り組んできた地域貢献活動を発展させ、当行のすべての事業領域においてサステナビリティを実践し、広く地域社会・環境の持続的な発展に貢献するとともに、りゅうぎんグループの中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

今後も引き続き、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」という経営理念を達成すべく、地域の課題解決に努め、お客様が真に求める商品・サービスの提供に努めてまいります。

2022年1月

りゅうぎんグループSDGs宣言の策定について

琉球銀行グループは、国連の提唱する「SDGs」（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、地域の皆様とともに持続可能な社会を実現するために、「りゅうぎんグループSDGs宣言」を策定しました。

琉球銀行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念とし、これまでも本業である金融業や各種の地域貢献活動等を通じて、地域の経済・社会・環境の維持・発展に取り組んでまいりました。

地方銀行を取り巻く環境が厳しさを増す中、今まで取り組んできた地域との共生をさらに推進し、SDGsの達成に貢献することが、琉球銀行の経営理念の実現に資するものと考え、今般の宣言策定に至りました。

琉球銀行グループは、今後も役職員一同、地域の持続可能性確保のための活動を継続してまいります。

りゅうぎんグループSDGs宣言

01 金融グループとしての責任

りゅうぎんグループは、グループ連携を通じて円滑に金融仲介機能を発揮するとともに、顧客本位のビジネスモデルを構築・実現し、地域経済の持続的な発展に貢献します。

02 地域社会の持続可能性の確保

りゅうぎんグループは、性別、国籍、障がいの有無、経済的な格差等による不平等をなくし、持続可能な地域社会を実現するため、地域社会の課題解決に向けた施策を継続的に実施します。

03 地球環境保護への貢献

りゅうぎんグループは、地域の持続可能性確保の前提として地球環境の保護が重要との認識のもと、地球温暖化の抑止や自然環境・生態系保護のための活動を積極的に行います。



SDGsとは

「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」のことで、2015年9月に国連加盟国で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載の2030年までの国際目標です。「誰も置き去りにしない」という理念を掲げ、貧困・教育・環境などに係る17のゴールと169のターゲットから構成されています。

SDGs への取り組み

■ 地域経済活性化への取り組み



「沖縄子どもの未来県民会議」への寄付金贈呈について



子どもの学びと育ちを社会全体で支え、貧困問題・雇用対策促進・進学支援など、沖縄の子どもの未来に係る沖縄県の取り組み「沖縄子どもの未来県民会議」へ、琉球銀行で販売している投資信託商品「グローバルESGバランスファンド」の収益より一部拠出し100万円の寄付を行いました。



りゅうぎん紅型デザインコンテスト／りゅうぎん琉球漆芸技術伝承支援事業

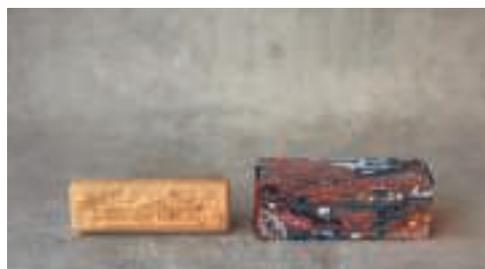
伝統文化支援事業として、紅型デザインの向上を図る「創造的な場」を紅型作家や愛好家に提供することを目的に「りゅうぎん紅型デザインコンテスト」を毎年開催しています。入賞作品は、当行がお客様に配布するカレンダーや通帳、広告物等に幅広く活用されており、今回、株式会社リウボウイングストリー様（代表取締役社長 糸数剛一）が販売する「首里城最中」の商品パッケージのデザインとして、「りゅうぎん紅型デザインコンテスト」の入賞作品が採用されました。

また、琉球銀行創立70周年の記念事業として、2019年度より600年以上の歴史がある漆芸の技術の伝承を支援することを目的に「りゅうぎん琉球漆芸技術伝承支援事業」を実施しています。

今後も沖縄の伝統文化の伝承に貢献できるよう、積極的に支援活動を展開していきます。



第30回りゅうぎん紅型デザインコンテスト 表彰式



樂園百貨店「首里城最中」

■ 地域社会および職場における平等の確保



特別協賛寄付金贈呈／りゅうぎんユイマール助成会

地域国際化協会として総務省から認可を受け、国際交流推進事業を実施している「公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団」へ「新型コロナウイルス禍における在住外国人の生活支援事業」に活用いただくため、特別協賛として寄付金を贈呈しました。

また、毎年、役員に募金を募り、さらに同額を銀行が寄付することで基金を造成している「りゅうぎんユイマール助成会」では、地域の福祉活動や環境保全活動を継続的に支援しており、これまでの助成件数・金額は1,254件、2億2,946万円となりました。（2021年9月30日現在）



寄付金贈呈式



「りゅうぎんユイマール助成金一般公募」贈呈式

SDGs への取り組み



ウェアラブルデバイスの貸与について



健康経営の取り組みの一環として、希望する役職員全員へウェアラブルデバイスを貸与しています。貸与したウェアラブルデバイスを利用したウォーキングイベントを、琉球銀行健康保険組合と定期的に共同開催するなど、役職員の健康管理・健康保持に積極的に取り組んでいます。

■ 地球環境保護のための具体的な行動



本部支店にて「Nearly ZEB」を実現

沖縄県の金融機関初となる「Nearly ZEB」の認定を受けていた本部支店では、2020年度の同店の年間エネルギー消費量を基準建物に対して75.5%削減し、「Nearly ZEB」に該当する店舗であることが検証されました。

「ZEB」とは、ゼロ・エネルギー・ビルディングのことをいいます。エネルギー消費量の削減率に応じ、基準建物に対し年間エネルギー消費量を100%以上削減したものを「ZEB」、75%以上を「Nearly ZEB」、50%以上を「ZEB Ready」、40%以上を「ZEB Oriented」と4段階に区分しています。



「Nearly ZEB」を実現した本部支店での具体的な取り組み

1. 放射式冷房システムおよび全熱交換機の導入による空調負荷の低減
2. LED照明や人感センサーなどによる消費エネルギーの削減
3. デマンド監視装置による契約電力の制御
4. 太陽光発電設備 (20kW) の導入



グリーン債券の購入



琉球銀行はESG（環境・社会・企業統治）投資の一環として、地球温暖化対策や再生可能エネルギーなど、環境保全に取り組む資金を調達するために発行されるグリーン債券に投資を行っています。今後も地球環境の保護が重要との認識のもと、地球温暖化の抑止や自然環境・生態系保護のための活動を積極的に取り組んでいきます。

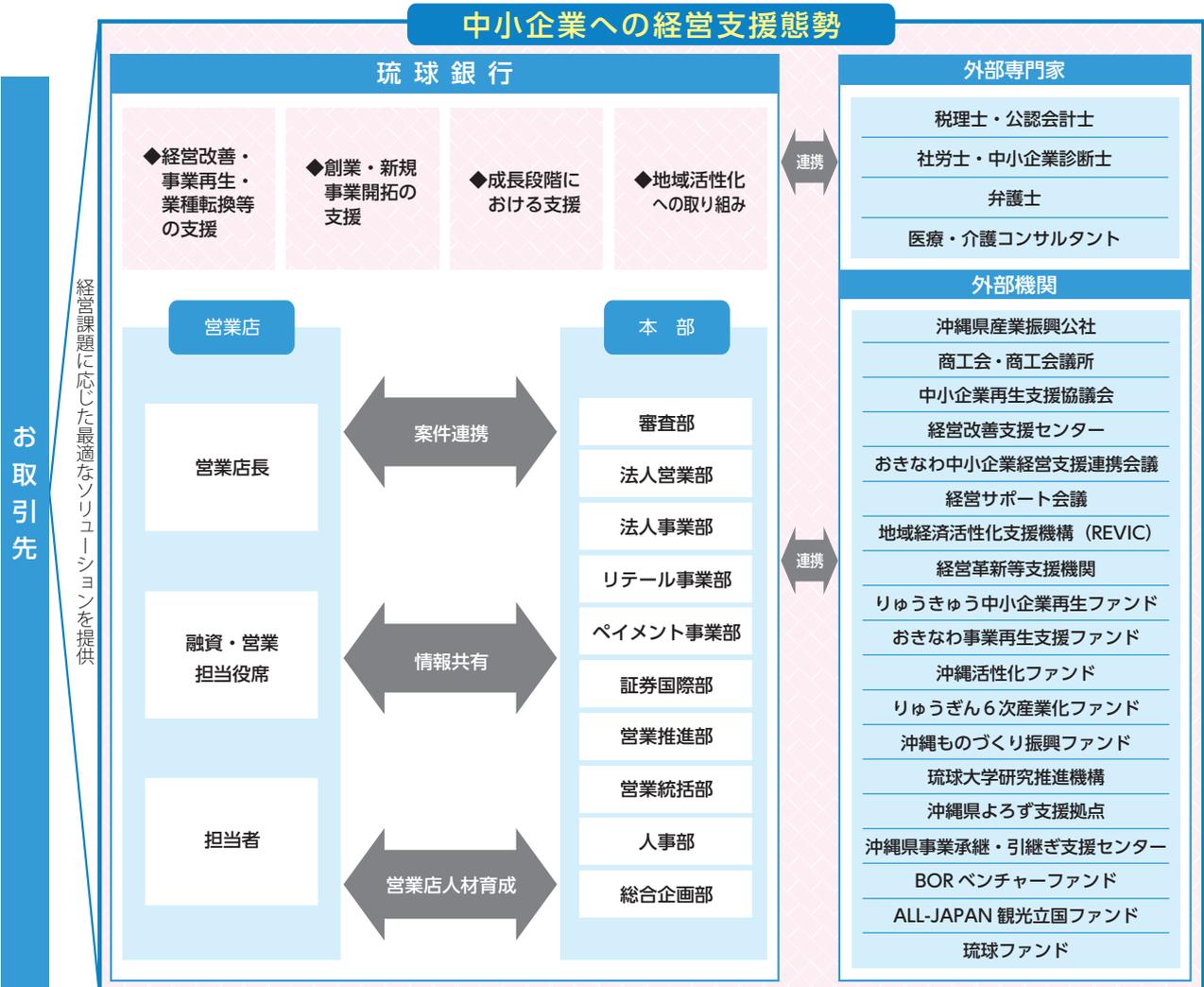
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

経営支援に関する取組方針

琉球銀行では、地域金融機関の使命は、お客様への円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮と金融サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献していくことにあると考えており、これまで「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を3本の柱とする地域密着型金融の推進に取り組んできました。

2009年12月の中小企業金融円滑化法施行後は、地域金融機関としてさらに金融仲介機能を発揮していくために、「金融の円滑化に関する基本方針」を策定するとともに、金融円滑化への取り組みを強化するための体制を整備し、お客様からのご相談・ご要望に積極的に対応しており、2013年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後においても上記方針に基づき、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努める体制を継続しています。

琉球銀行では、これからも、「創業・新規事業開拓の支援」、「成長段階における支援」、「経営改善・事業再生・業種転換等の支援」等について、外部専門家や外部機関等と適切に連携し、本部・営業店が一体となってお客様の経営課題に応じた最適なソリューションを提供するなど、コンサルティング機能を発揮した中小企業の経営支援に積極的に取り組み、地域の活性化・発展に貢献してまいります。



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

■ 創業・新事業開拓の支援



創業・新事業開拓支援

沖縄県の制度融資「創業者支援資金」などにより創業者向けサポートを実施しています。

	2021年度中間期実績
創業者支援資金	62先

また、法人事業部に調書作成支援を行うローンサポートグループ、大口案件組み立て支援を行うソリューション1,2グループ、医療開業支援を行う医療・福祉推進グループを設け、新たに新規事業を営むお客様向けの支援を実施しています。

その他の支援施策としては、産業競争力強化法における市町村「創業支援事業計画」に積極的に参加しており、当行は県内ではじめて国から「創業支援事業計画」の認定を受けた久米島町をはじめ、那覇市、宜野湾市、石垣市、浦添市、名護市、沖縄市、うるま市、南城市、糸満市、豊見城市、宮古島市、与那原町、南風原町、嘉手納町、読谷村、北中城村、八重瀬町において、認定創業支援機関として参画しています。

また、県内の起業家支援を目的に「OKINAWA Startup Program」を県内他社と共同主催しており、沖縄から革新的で競争力のあるスタートアップ企業の創出・育成に注力しています。

本プログラムの参加企業には、当行および県内外の起業家支援機関によるビジネスプラン熟成のメンタリング等を行い、事業化が見込まれる優れたビジネスプランに関しては、BORベンチャーファンドからの出資やパートナー企業とのマッチング等のサポートを実施しています。



6次産業化支援

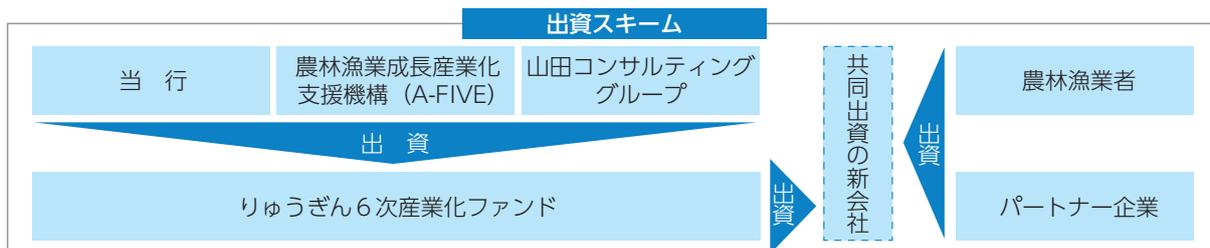
① 6次産業化に関する支援

今後の成長が見込まれる農林畜産漁業の6次産業化に向け、県内外機関との業務提携、業務協力を進め、農業ビジネスに関して積極的な情報発信を行うとともに、個別相談に対応するなど、県内の6次産業化支援に努めております。また県内銀行初の沖縄県農業信用基金協会提携ローン「りゅうぎんアグリローン」や県内肉用牛繁殖農家向けローン「モーちゃんパワー」を取り扱っています。



② 6次産業化ファンドによる支援

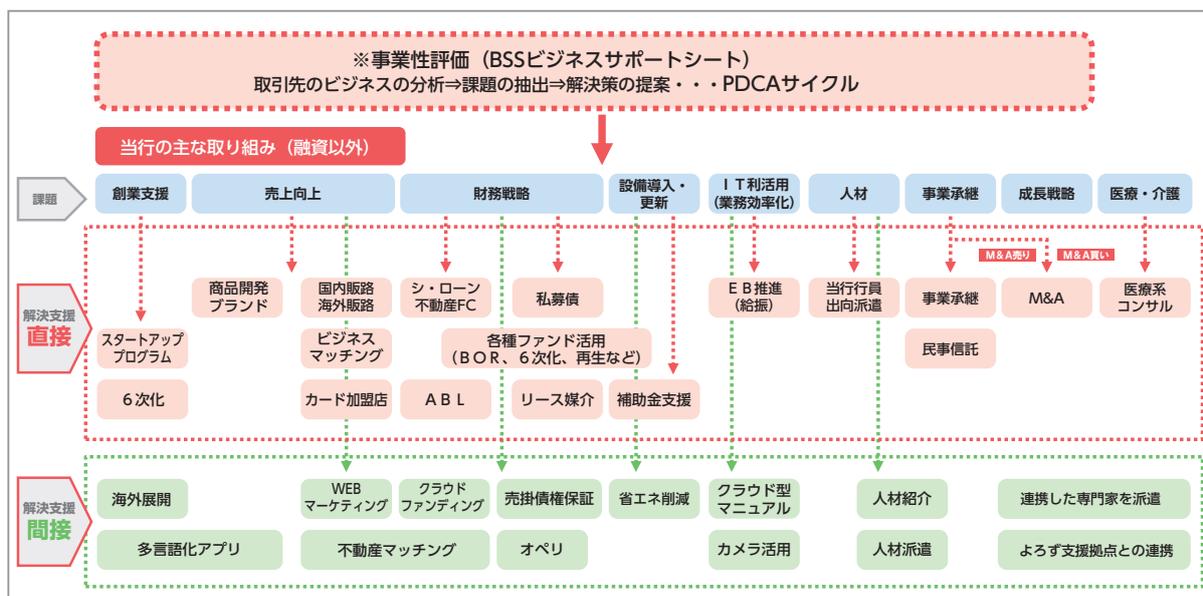
農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）、山田コンサルティンググループ株式会社と共同で「りゅうぎん6次産業化ファンド」を設立し、2021年9月30日現在、6次産業に取り組み2社への出資を実行しています。



■ 成長段階における支援

地域の課題に対する取り組み

当行では、事業性評価を起点に取引先企業のビジネスの把握および様々な課題を共有し、その課題に対し直接的または間接的（提携先活用）にソリューション提案を行い、取引先の課題解決をサポートしています。



トップライン支援

① 沖縄大交易会への参画

2021年8月から2021年12月にかけて、国内最大規模の「食」の商談会である沖縄大交易会が開催されており、当行は企画・運営に携わるとともに、取引店による参加企業のサポートを通して販路開拓支援に取り組んでいます。

② ビジネスマッチング先の拡充

売上増加を図る県内企業のニーズに対応するため、外国語対応、ECサイト（越境EC含む）、売掛債権保証サービス等のビジネスマッチング提携先を拡充しています。

③ 外部機関との連携等

よろず支援拠点との連携および専門家派遣の活用を通して、取引先の売上向上や販路拡大支援に取り組んでいます。

2021年5月からは、当行八重山支店において「よろず支援石垣島サテライト」を常設し八重山地域における相談体制を強化しました。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

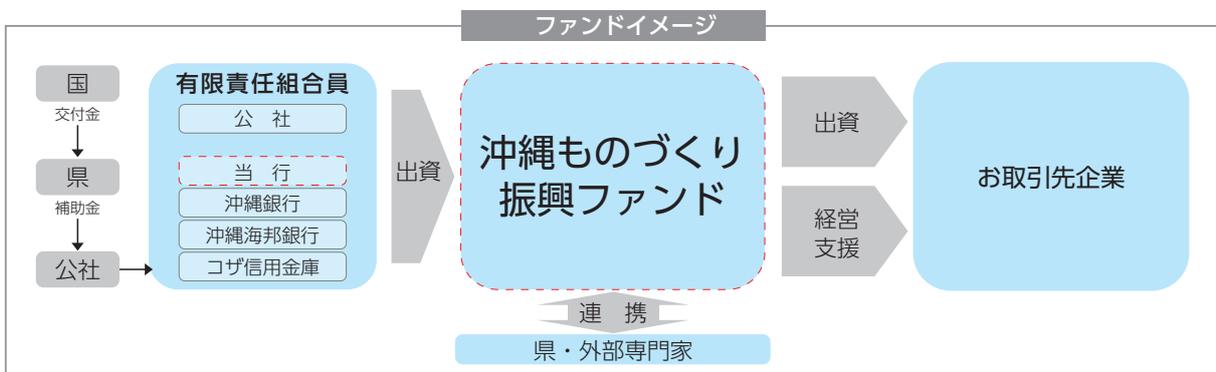


ファンドによる支援

① 沖縄ものづくり振興ファンド

2014年12月、ものづくり産業の活性化・効果的な成長支援を目指し設立された官民ファンド「沖縄ものづくり振興ファンド」に出資・参画いたしました。これまで、同ファンドより当行のお取引先3社への投資を実行しました。

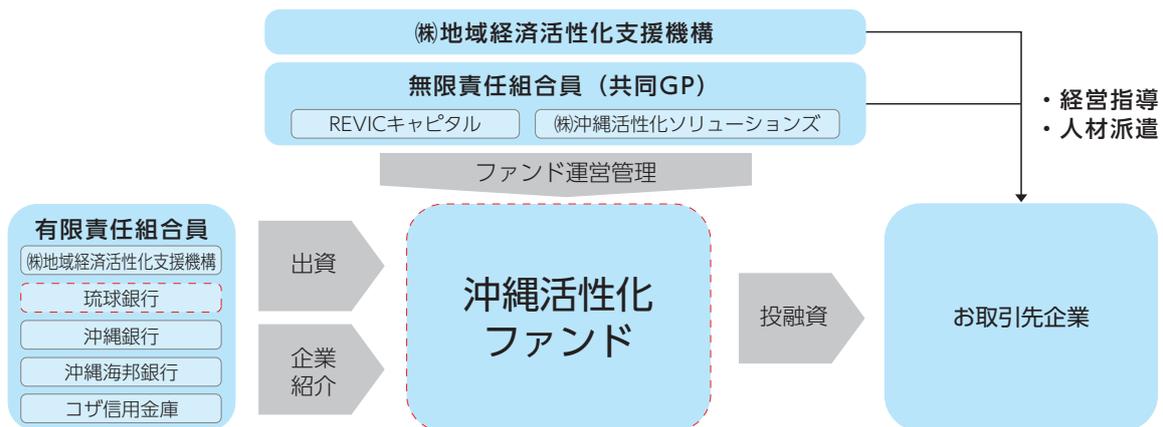
実行件数	金額
3件	2.5億円



② 沖縄活性化ファンド

2015年6月、沖縄経済の活性化を目的に設立された官民ファンド「沖縄活性化ファンド」に出資しました。2016年6月、第1号案件として当行お取引先企業へ出資が実行されました。今後も「沖縄活性化ファンド」と共同しながら、沖縄県経済の活性化ならびに県内企業の成長支援に取り組んでいきます。

実行件数	金額
3件	2.5億円



③BORベンチャーファンド

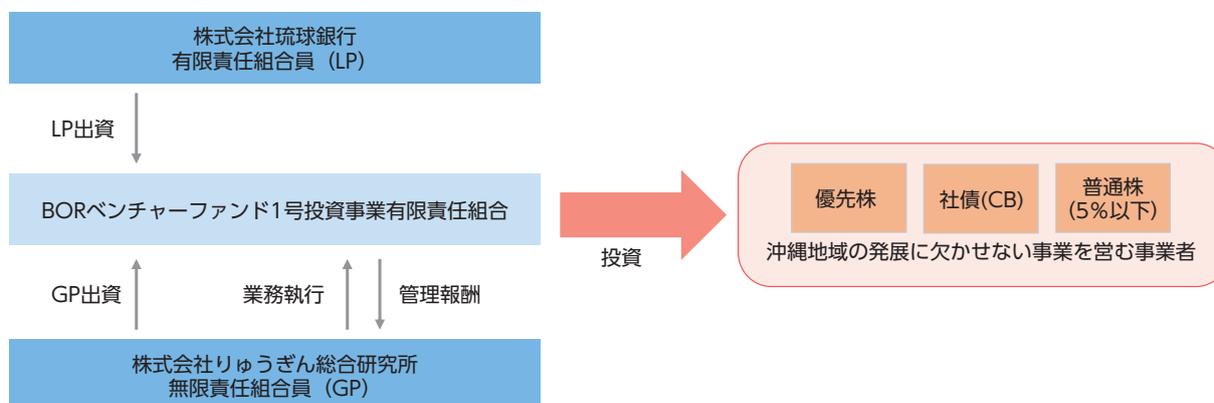
琉球銀行は、沖縄県内のスタートアップエコシステムの構築および地域経済の活性化に向けた取り組みとして、りゅうぎんグループである株式会社りゅうぎん総合研究所を運営会社（無限責任組合員：GP）とする、「BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合（名称：BORベンチャーファンド）」を設立しました。

本ファンドは、成長・拡大が見込める企業に対して株式による出資を行い、地域の発展に貢献していくものです。

実行件数	金額
9件	約1.2億円

名称	BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
ファンド総額	2億円
設立日	2018年2月20日
存続期間	2018年3月1日からの10年間
出資者	株式会社琉球銀行 株式会社りゅうぎん総合研究所
ファンド運営会社	株式会社りゅうぎん総合研究所
投資形態	株式による出資（株式・種類株・新株予約権付社債等）
投資対象	当行の営業エリア内で事業を営む未上場企業のうち、将来性のある企業や地域活性化に繋がる事業に取り組む企業等

子会社である株式会社りゅうぎん総合研究所をGP（無限責任組合員）として、ファンドを設立し、当行はLP（有限責任組合員）として当該ファンドに出資しています。



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

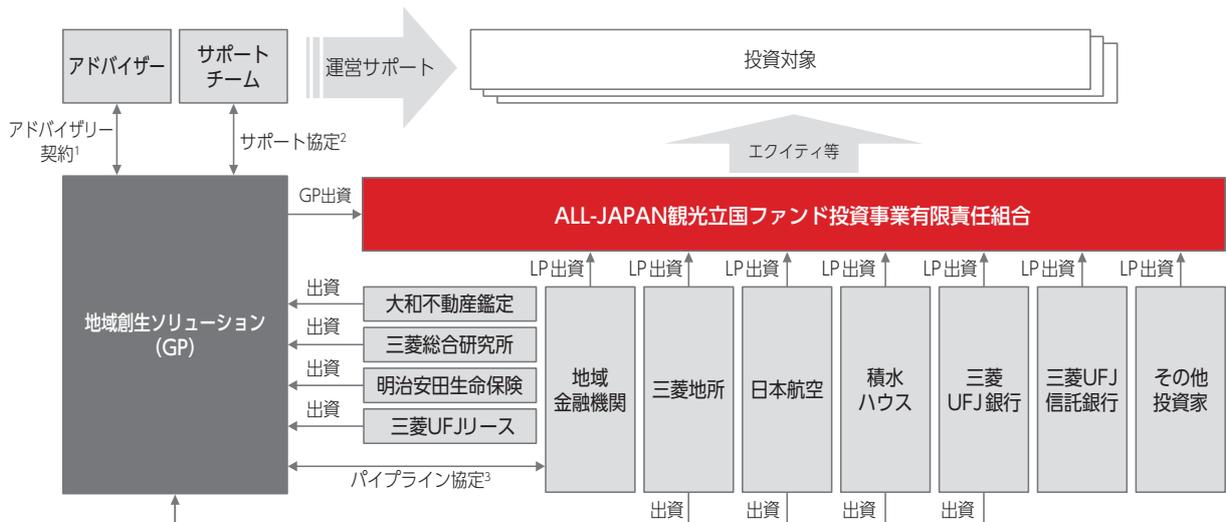
④ALL-JAPAN観光立国ファンド

ALL-JAPAN観光立国ファンドは、三菱UFJ銀行が中心となり、立ち上げたファンドになります。国内の観光産業の成長を後押しすることを目的に、ホテル等の宿泊施設の開発プロジェクトや観光関連産業に携わる企業を中心に投資を行います。

また、観光関連事業のサポートチームも備えており、資金提供だけでなく、企業の観光事業運営の支援も行います。

当行を含めた全国の地方銀行31行が当ファンドに出資しています。(2021年9月30日現在)

名称	ALL-JAPAN観光立国ファンド投資事業有限責任組合
組成年月日	2018年4月27日
無限責任組合員 (GP)	地域創生ソリューション株式会社
有限責任組合員 (LP)	株式会社三菱UFJ銀行、地方銀行31行 他7社 計39社
出資金総額 (2018年4月27日時点)	200.1億円
存続期間	10年間
投資対象	宿泊施設等、宿泊施設運営会社等、観光関連企業等
投資形態	株式、優先出資、貸付債権、社債等



- 注1 アドバイザリー契約・・・投資判断に関する助言・コンサルティング等
- 注2 サポート協定・・・投資案件のバリューアップに対してサポートを行う協定
- 注3 パイプライン協定・・・地域金融機関からの投資案件紹介に関する協定

⑤琉球ファンド

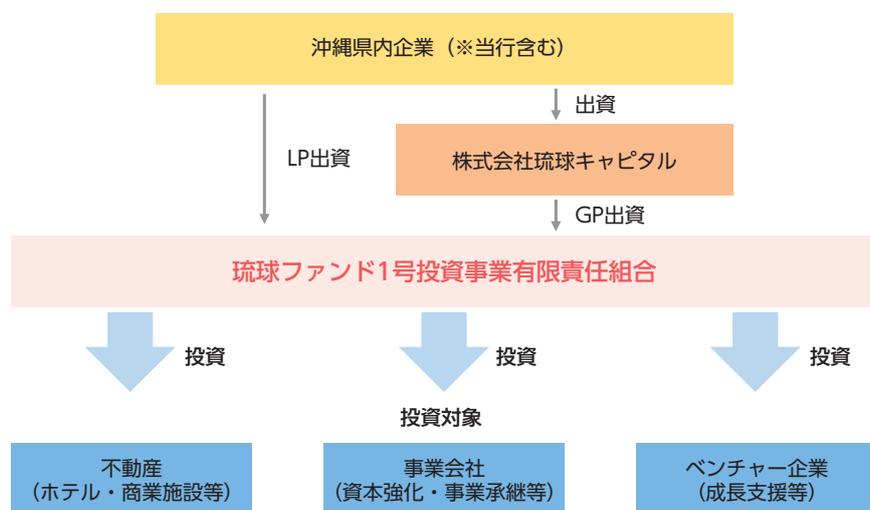
新型コロナウイルス感染症拡大に端を発した経済不安に直面する昨今の状況下において、沖縄県経済の下支えを図ることを目的に沖縄県内企業31社で組成された琉球ファンドへ参画・出資しました。本ファンドの投資対象は、県内不動産（ホテル・商業施設・オフィスビル等）から一般事業会社、ベンチャー企業まで幅広く、コロナ禍における資本支援を中心に円滑な事業承継や中長期的な事業拡大に資する県内企業への資金供給を担います。

今後もより一層、同ファンドと連携を図ることで沖縄県経済の安定化および持続的成長に向けて尽力していきます。

実行件数	金額
4件	約25.8億円

(※2021年9月30日現在)

名称	琉球ファンド1号投資事業有限責任組合
組成年月日	2020年8月1日
無限責任組合員（GP）	株式会社琉球キャピタル
有限責任組合員（LP）	株式会社琉球銀行 他 沖縄県内企業29社
出資金総額	64.1億円
存続期間	10年間
投資形態	株式・新株予約権・社債・金銭債権・匿名組合契約の出資持分等



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み



海外ビジネスサポート

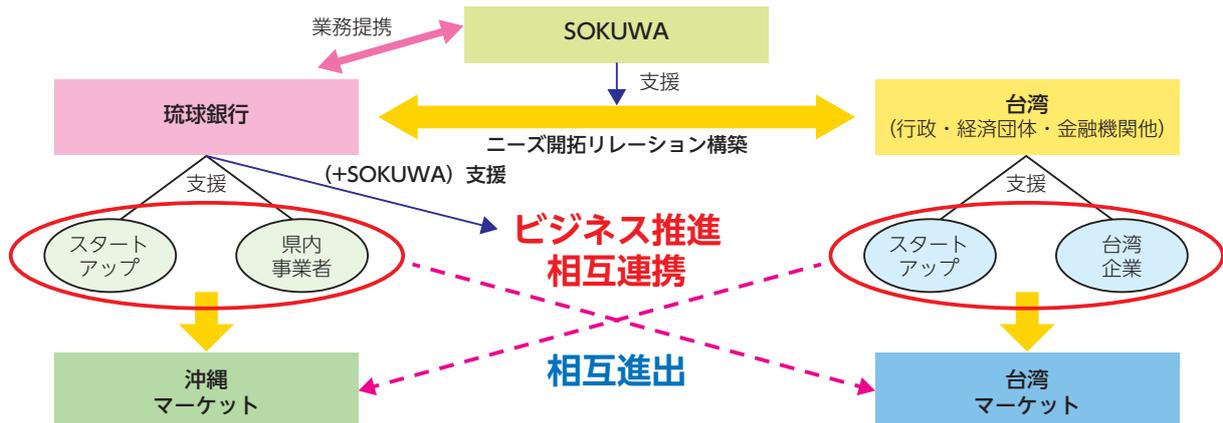
沖縄においては、アジアと近接する好立地条件のもと海外航空キャリアの乗り入れ数、クルーズ船寄港回数の増加や沖縄国際物流ハブ機能の構築等によりアジアへのアクセスが格段と向上しつつあります。足元では世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴い人的往来が一時的に停滞していますが、アジアの富裕層・中間層の台頭による海外からのインバウンド観光客の潜在的ニーズは増加基調にあり、「沖縄」の海外における認知度も高まりをみせています。このような環境下において、県内では海外への販路拡大に対する機運が向上していることも踏まえ、当行は外部機関への職員派遣によるアジア地域の情報収集や実務連携などにより、海外ビジネス展開を希望されるお客様へのサポート体制を構築・強化しています。



当行は2018年1月に台湾の事業推進コンサルタント：則和企業管理顧問有限公司（董事長 畠中則和／以下、SOKUWA）と業務提携を行い、県内企業の台湾進出を支援しています。

SOKUWAは台湾において多くの日系企業の台湾進出や日本各地の自治体等を支援した実績があり、その数は累計100社を超えています。台湾マーケットに関する幅広い知見とネットワークを有している同社との業務提携により、沖縄県内企業の台湾展開ニーズに対し、台湾現地側でより実務的なサポートを実施できる体制を構築しました。具体的には、2018年の職員派遣以降、これまでに県内企業4社の台湾事業展開を支援しています（※うち一部は継続支援中）。

また、台湾から最も近い日本として認知されている沖縄への進出や県内企業とのビジネス連携を志向する台湾企業およびスタートアップ企業も増えています。そのような環境下において、台湾側のニーズを開拓・把握したうえで県内企業との協業をご提案するなど、当行は今後も沖縄と台湾の双方向におけるビジネス推進や相互連携に向けて尽力していきます。



ABL（動産・債権担保融資）

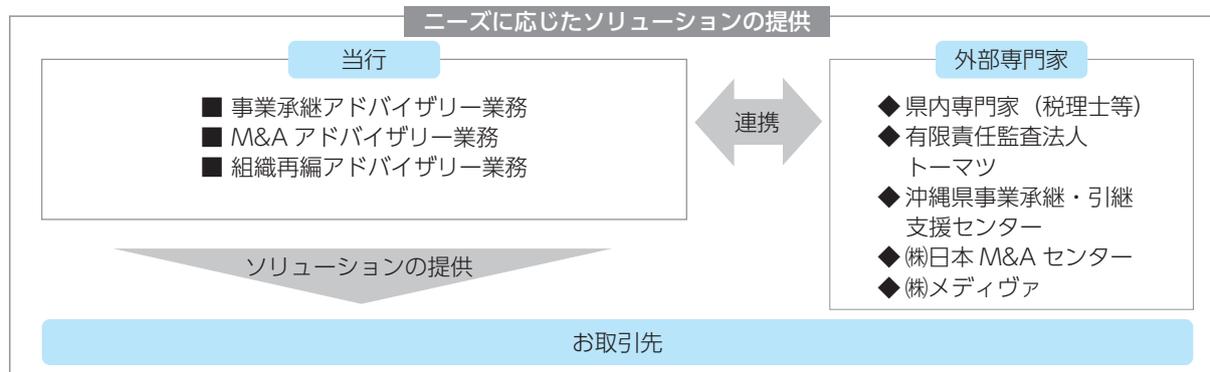
不動産担保や個人保証に必要以上に依存しない融資に積極的に取り組んでおり、動産や債権を担保としたABLを推進していくために、本部・営業店に25名の動産評価アドバイザーを配置しています。

	2021年度中間期実績
ABL（動産・債権担保融資）	4件／4,762百万円
うち動産担保融資	2件／315百万円
うち債権担保融資	2件／4,447百万円

事業承継・M&A・組織再編支援等

日々の訪問活動などで把握したお取引先の事業承継等に関する経営課題を法人事業部に集約し、外部専門家と連携のうえ、最適なソリューションを提供しています。

	事業承継支援先数	M&A支援先数
2021年度中間期実績	254先	111先



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

■ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援



事業再生支援

中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、個々のお取引先に適した再生手法を検討し、早期の事業再生に取り組んでいます。

外部機関	2021年度中間期実績
中小企業再生支援協議会の活用	4件
経営改善支援センターの活用	5件
経営サポート会議の活用	4件
信用保証協会の経営支援強化促進補助事業の活用	0件
その他外部機関・専門家の活用	2件

※当行メイン先の2021年度中間期完了件数



経営改善支援

経営改善の取り組みとして、2021年度中間期は373先の取引先に対し計画策定支援、および経営アドバイス等の支援を行いました。そのうち27先については債務者区分がランクアップしています。

また、資本金借入金、会社分割、ABL（動産・債権担保融資）等、多様な制度を活用した事業再生支援にも積極的に取り組んでいます。

■ 貸出条件の変更を行っている中小企業の経営計画の進捗状況（2021年9月末）

条件 変更先	経営改善 計画書	合計	好調先	順調先	不調先	
					①	②
1,639先	作成	63	8	6	11	38
	未作成	1,576	—	—	—	—

好調先・・・売上高、経常利益、実質CFのすべてが計画比120%超の先

順調先・・・売上高、経常利益、実質CFのすべてが計画比80%以上120%以下の先

不調先①・・・売上高、経常利益、実質CFのすべてが計画比80%未満の先

不調先②・・・計画初年度等につき実績比較検証できない先

経営者保証に関するガイドラインへの取り組み

当行では、2013年12月5日に「経営者保証に関するガイドライン研究会」が発表した「経営者保証に関するガイドライン」および2019年12月24日に発表した『事業承継に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則』の趣旨や内容を踏まえ、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から既存の保証契約の見直しの申し入れがあった場合、および保証人のお客様が保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

項目		2021年中間期実績
1	新規に無保証で融資した件数 (経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約および解除条件付契約、ABLを活用した件数含む)	1,341件
2	保証契約を解除した件数	156件
3	新規融資件数	2,940件
4	新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	45.6%

■事業承継時における保証徴求割合（4類型）

項目		2021年中間期実績	
		件数	割合
1	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数と割合	1件	1.1%
2	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数と割合	1件	1.1%
3	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数と割合	91件	96.8%
4	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数と割合	1件	1.1%

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

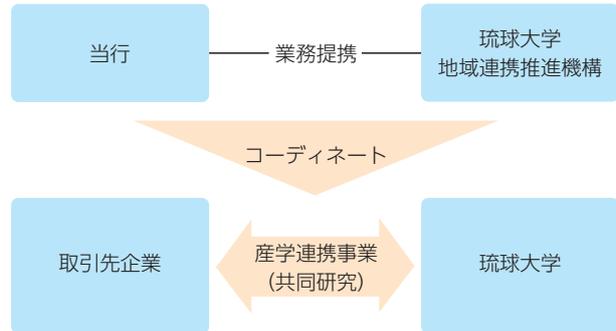
■ 地域活性化への取り組み



産学官の連携

産学が連携し、それぞれのもつノウハウや情報を有効に活用して、地域経済の活性化へと繋げていくことを目的に琉球大学地域連携推進機構と業務提携を締結しています。2015年5月には当行のコーディネイトにより県内初となる共同研究の契約が締結され、2021年9月までに4件の契約締結をサポートしました。また、琉球大学が保有する研究シーズに対して、ビジネス化にかかる検証を支援するギャップ資金を提供し、琉球大学発ベンチャーの創出をサポートしています。

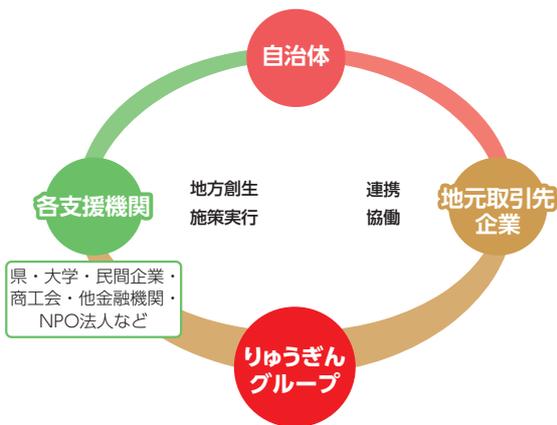
今後も幅広いネットワークを活用し、琉球大学の知的資源とお取引先のニーズをマッチングさせ地域産業の活性化に貢献していきます。



地方創生にかかる取り組み

2017年4月、法人事業部内に“地方創生グループ”を設置し、各支店の支店長を地方創生に係る営業店責任者とするなど、本部・営業店が一体となり地方創生の実現に向けて取り組んでいます。

地域連携



琉球銀行地方創生メニュー

- | | |
|-----|---|
| まち | <ul style="list-style-type: none"> 観光振興 民間資金活用 DMO推進 医療・介護 各種調査事業 |
| ひと | <ul style="list-style-type: none"> 雇用支援 移住促進 人材育成・キャリア形成 資金対応 専門家紹介 |
| しごと | <ul style="list-style-type: none"> 産業振興(企業育成) 販路拡大(県内、国内外) 事業承継・M&A 事業再生・経営改善支援 1次産業振興・6次産業化 創業支援 |

■ 営業の概況

● 業績

2022年3月期中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の第5波が全国に拡大した結果、「まん延防止等重点措置」「緊急事態宣言」が多くの都道府県において適用され、上半期はほとんどの期間において行動が制限されました。その結果、個人消費は引き続き弱含み、生産および企業収益も低迷し、全体としては、引き続き厳しい状況となりました。

沖縄県経済は、4月12日に始まった「まん延防止等重点措置」が5月23日には「緊急事態宣言」に移行され、最終的に9月30日まで延長されたことで、上半期はほとんどの期間において行動が制限されました。その結果、個人消費は引き続き弱含み、建設は民間工事の回復が鈍く、観光は低迷状況が継続し、全体としては、引き続き後退の動きとなりました。

このような環境のもと、2022年3月期中間連結会計期間の業績については以下のとおりとなりました。

当中間連結会計期間の経常収益は、前年度に元金を据え置きしていた事業者の返済再開と景気指標の回復等により一般貸倒引当金が繰入から戻入に転じたことや、住宅ローンに係る手数料収入、カードビジネス関連手数料および預かり資産販売手数料の増加があったものの、国債等債券売却益やリース業における売上高の減少により前年同期比1億72百万円減少の288億64百万円となりました。

一方、経常費用は、リース業における売上原価のほか、主に銀行単体における営業経費の減少により、前年同期比26億41百万円減少の240億81百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比24億69百万円増加の47億82百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比17億21百万円増加の31億57百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、当行グループは「銀行業」および「リース業」を報告セグメントとしておりましたが、前連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業」および「信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとしております。また、当中間連結会計期間の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

① 銀行業

経常収益は前年同期比5億7百万円増加の193億95百万円となり、セグメント利益は前年同期比25億5百万円増加の39億68百万円となりました。

② リース業

経常収益は前年同期比5億52百万円減少の82億24百万円となり、セグメント利益は前年同期比57百万円増加の2億75百万円となりました。

③ クレジットカード業

経常収益は前年同期比59百万円減少の18億62百万円となり、セグメント利益は前年同期比52百万円減少の4億36百万円となりました。

④ 信用保証業

経常収益は前年同期比18百万円減少の4億42百万円となり、セグメント利益は前年同期比88百万円増加の3億79百万円となりました。

⑤ その他

経常収益は前年同期比7百万円減少の2億18百万円となり、セグメント利益は前年同期比4百万円減少の3百万円となりました。

財政状態について、当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比468億19百万円増加の2兆8,249億61百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末比24億31百万円増加の1,342億47百万円となりました。

主要勘定としては、預金等（譲渡性預金を含む）は、特別定額給付金の支給や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貯蓄性向の高まり等により個人預金を中心に増加したことから、前連結会計年度末比485億39百万円増加の2兆5,277億46百万円となりました。貸出金は地公体向け貸出や住宅ローンの増加により、前連結会計年度末比213億99百万円増加の1兆8,002億90百万円となりました。有価証券は債券等の売却や償還により前連結会計年度末比24億51百万円減少の3,305億95百万円となりました。

● キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における状況は以下のとおりとなっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、459億49百万円の収入（前年同期は2,625億73百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却および償還が取得を上回ったこと等により、5億78百万円の収入（前年同期は662億1百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得等により、12億59百万円の支出（前年同期は9億79百万円の支出）となりました。

以上により、当中間連結会計期間末の現金および現金同等物の残高は、前連結会計年度末比452億73百万円増加の5,699億62百万円（前年同期は5,011億37百万円）となりました。

連結情報 (主要な経営指標等の推移)

■ 主要な経営指標等の推移 (連結)

(単位：百万円)

	2019年度 中間連結会計期間 自2019年4月1日 至2019年9月30日	2020年度 中間連結会計期間 自2020年4月1日 至2020年9月30日	2021年度 中間連結会計期間 自2021年4月1日 至2021年9月30日	2019年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日	2020年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日
連結経常収益	31,730	29,036	28,864	62,735	57,278
うち連結信託報酬	—	—	—	—	—
連結経常利益	4,249	2,312	4,782	6,919	3,844
親会社株主に帰属する中間純利益	2,874	1,435	3,157	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	4,951	2,579
連結中間包括利益	3,208	1,761	3,481	—	—
連結包括利益	—	—	—	3,297	3,108
連結純資産額	130,624	131,006	134,247	129,960	131,815
連結総資産額	2,425,656	2,727,012	2,824,961	2,435,689	2,778,142
1株当たり純資産額	3,037.01円	3,042.57円	3,160.59円	3,021.59円	3,061.43円
1株当たり中間純利益	67.01円	33.42円	73.75円	—円	—円
1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	115.40円	60.03円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	66.70円	33.28円	73.49円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	114.87円	59.79円
自己資本比率	5.37%	4.79%	4.74%	5.32%	4.73%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.24%	9.35%	9.59%	9.23%	9.44%
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,964	262,573	45,949	31,120	295,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,200	△66,201	578	22,952	△74,702
財務活動によるキャッシュ・フロー	△955	△979	△1,259	△1,937	△1,744
現金および現金同等物の中間期末 (期末) 残高	264,422	501,137	569,962	305,754	524,688
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,612人 [355人]	1,595人 [330人]	1,581人 [330人]	1,562人 [354人]	1,558人 [331人]
信託財産額	—	—	—	—	—

- (注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

連結情報 (中間連結財務諸表等)

■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年度中間期 (2020年9月30日)	2021年度中間期 (2021年9月30日)
	金額	金額
資産の部		
現金預け金	501,599	570,411
買入金銭債権	21	—
金銭の信託	8,082	527
有価証券	317,594	330,595
貸出金	1,754,947	1,800,290
外国為替	9,705	6,631
リース債権およびリース投資資産	23,609	22,228
その他資産	77,567	63,151
有形固定資産	22,755	23,104
無形固定資産	5,316	4,754
退職給付に係る資産	413	874
繰延税金資産	5,434	5,629
支払承諾見返	10,472	8,451
貸倒引当金	△10,508	△11,690
資産の部合計	2,727,012	2,824,961
負債の部		
預金	2,400,805	2,511,087
譲渡性預金	42,841	16,659
債券貸借取引受入担保金	1,049	—
借入金	114,244	128,709
外国為替	66	23
その他負債	22,072	21,711
賞与引当金	699	690
退職給付に係る負債	1,069	842
役員退職慰労引当金	7	12
睡眠預金払戻損失引当金	69	40
偶発損失引当金	117	107
ポイント引当金	181	188
利息返還損失引当金	322	240
再評価に係る繰延税金負債	1,985	1,947
支払承諾	10,472	8,451
負債の部合計	2,596,005	2,690,714
純資産の部		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	14,250	14,220
利益剰余金	59,309	62,587
自己株式	△169	△574
株主資本合計	130,357	133,199
その他有価証券評価差額金	416	450
土地再評価差額金	838	751
退職給付に係る調整累計額	△825	△332
その他の包括利益累計額合計	429	868
新株予約権	219	179
純資産の部合計	131,006	134,247
負債および純資産の部合計	2,727,012	2,824,961

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	2021年度中間期 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日
	金額	金額
経常収益	29,036	28,864
資金運用収益	14,067	13,920
（うち貸出金利息）	13,307	13,226
（うち有価証券利息配当金）	705	571
役務取引等収益	4,845	5,227
その他業務収益	9,517	8,672
その他経常収益	605	1,043
経常費用	26,723	24,081
資金調達費用	250	101
（うち預金利息）	211	67
役務取引等費用	2,221	2,420
その他業務費用	8,283	7,594
営業経費	13,988	13,549
その他経常費用	1,980	415
経常利益	2,312	4,782
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	49	231
固定資産処分損	40	103
減損損失	9	127
税金等調整前中間純利益	2,263	4,550
法人税、住民税および事業税	1,089	1,199
法人税等調整額	△262	193
法人税等合計	827	1,393
中間純利益	1,435	3,157
親会社株主に帰属する中間純利益	1,435	3,157

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	2021年度中間期 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日
	金額	金額
中間純利益	1,435	3,157
その他の包括利益	326	323
その他有価証券評価差額金	253	275
繰延ヘッジ損益	△1	—
退職給付に係る調整額	73	48
中間包括利益 (内訳)	1,761	3,481
親会社株主に係る中間包括利益	1,761	3,481

連結情報 (中間連結財務諸表等)

中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,967	14,264	58,625	△250	129,606
当中間期変動額					
剰余金の配当			△751		△751
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,435		1,435
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△14		80	66
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					—
当中間期変動額合計	—	△14	684	80	750
当中間期末残高	56,967	14,250	59,309	△169	130,357

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	163	1	838	△899	103	250	129,960
当中間期変動額							
剰余金の配当							△751
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,435
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							66
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	253	△1	—	73	326	△31	295
当中間期変動額合計	253	△1	—	73	326	△31	1,045
当中間期末残高	416	—	838	△825	429	219	131,006

連結情報 (中間連結財務諸表等)

2021年度中間期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,967	14,250	60,004	△170	131,051
会計方針の変更による 累積的影響額			△37		△37
会計方針の変更を反映した 当期首残高	56,967	14,250	59,966	△170	131,013
当中間期変動額					
剰余金の配当			△537		△537
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,157		3,157
自己株式の取得				△500	△500
自己株式の処分		△29		96	66
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	△29	2,620	△404	2,186
当中間期末残高	56,967	14,220	62,587	△574	133,199

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	174	751	△380	544	219	131,815
会計方針の変更による 累積的影響額						△37
会計方針の変更を反映した 当期首残高	174	751	△380	544	219	131,778
当中間期変動額						
剰余金の配当						△537
親会社株主に帰属する 中間純利益						3,157
自己株式の取得						△500
自己株式の処分						66
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	275	—	48	323	△40	283
当中間期変動額合計	275	—	48	323	△40	2,469
当中間期末残高	450	751	△332	868	179	134,247

連結情報 (中間連結財務諸表等)

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,263	4,550
減価償却費	1,470	1,512
減損損失	9	127
貸倒引当金の増減(△)	1,259	△501
賞与引当金の増減額(△は減少)	24	7
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	117	66
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△67	△105
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△27	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△1	5
偶発損失引当金の増減(△)	18	△4
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△1	△5
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△43	△33
資金運用収益	△14,067	△13,920
資金調達費用	250	101
有価証券関係損益(△)	△191	△69
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	219	△0
為替差損益(△は益)	44	857
固定資産処分損益(△は益)	14	64
貸出金の純増(△)減	△31,414	△21,399
預金の純増減(△)	187,061	57,687
譲渡性預金の純増減(△)	12,210	△9,148
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	94,121	136
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△254	2
コールローン等の純増(△)減	12	515
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△2,951	△1,093
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,750	1,004
外国為替(負債)の純増減(△)	△159	△130
リース債権およびリース投資資産の純増(△)減	1,280	871
中央清算機関差入証拠金の純増(△)減	—	12,000
資金運用による収入	14,182	14,298
資金調達による支出	△275	△159
その他	565	△493
小計	263,921	46,746
法人税等の支払額	△1,347	△797
営業活動によるキャッシュ・フロー	262,573	45,949
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△130,065	△47,886
有価証券の売却による収入	49,259	23,695
有価証券の償還による収入	20,559	26,153
金銭の信託の増加による支出	△14,700	△20,000
金銭の信託の減少による収入	10,500	20,018
有形固定資産の取得による支出	△841	△877
無形固定資産の取得による支出	△962	△383
有形固定資産の売却による収入	78	186
有形固定資産の除却による支出	△30	△328
投資活動によるキャッシュ・フロー	△66,201	578
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△751	△538
リース債務の返済による支出	△227	△220
自己株式の取得による支出	△0	△500
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△979	△1,259
現金および現金同等物に係る換算差額	△9	4
現金および現金同等物の増減額(△は減少)	195,382	45,273
現金および現金同等物の期首残高	305,754	524,688
現金および現金同等物の中間期末残高	501,137	569,962

注記事項 2021年度中間期

●中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 6社
 主要な会社名
 株式会社りゅうぎんディーシー
 りゅうぎん保証株式会社
 株式会社OCS
 株式会社琉球リース
- 非連結子会社 2社
 会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合
 BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)およびその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- 持分法非適用の非連結子会社 2社
 会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合
 BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)およびその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- 商品有価証券の評価基準および評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託にかかる有価証券の評価差額についても、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準および評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物: 5年~50年
 その他: 3年~20年
 連結子会社の一部の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、貸倒発生確率と相関の高い複数のマクロ経済指標について将来の予測値をベースシナリオとして算定するとともに、景気のリスクシナリオの発生可能性を加味したうえで、業種や信用格付等で区分したグループ毎に予想損失率を求めて算定しております。さらに、外部環境等の著しい変化により保有する債権の信用リスクが高まっていることが想定される場合には、予想損失率に所要の修正を加えて算定しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,451百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
 ポイント引当金は、クレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められた額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
 利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
 なお、連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産および負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
- (14) 重要な収益および費用の計上基準
 ①顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また収益の計上額は、財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。
 ②リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益および費用の計上については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 ③一部の連結子会社の、包括信用購入斡旋業務および個別信用購入斡旋業務の収益の計上については、期日到来基準とし、主に7・8分法によっております。

- (15) 重要なヘッジ会計の方法
 ①金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。
 ②為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。
- (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金および預入期間が3か月以下の定期預金であります。
- (17) 投資信託の解約・償還に伴う損益
 投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う損益については、全銘柄を通算して、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、損の場合は「その他業務費用」として表示しております。

●会計方針の変更
 (収益認識に関する会計基準等の適用)
 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより銀行業および一部の連結子会社において契約時に一括で収益として認識していた取引および収益計上を繰延して認識していた取引について収益認識の計上時点を変更しております。
 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
 この結果、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表は、繰延税金資産が3百万円増加、その他負債が78百万円増加しております。当中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、経常収益および経常利益ならびに税金等調整前中間純利益がそれぞれ24百万円減少しております。
 当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が37百万円減少しております。
 当中間連結会計期間の1株当たり純資産額および1株当たり中間純利益への影響額は軽微であります。
 なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)
 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に定める経過的な取扱いに従って、従来は時価を把握することが極めて困難として取得原価をもって中間連結貸借対照表価額としていたその他有価証券およびその他金銭的信託の私募REITについて、入手した直近の基準価格を時価とし中間連結貸借対照表価額としております。これによる当中間連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。
 また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

●追加情報
 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する一定の仮定
 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、前連結会計年度の有価証券報告書における記載内容からの重要な変更は行っておりません。

連結情報 (中間連結財務諸表等)

●中間連結貸借対照表関係

- 非連結子会社および関連会社の出資金の総額
出資金 157百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 764百万円
延滞債権額 24,599百万円
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 488百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 18,316百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 44,168百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
2,951百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 121,817百万円
リース債権およびリース投資資産 14,321百万円
その他資産 8,625百万円
貸出金 49百万円
預け金 10百万円
計 144,823百万円
担保資産に対応する債務
借入金 128,686百万円
預金 21,313百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 1,015百万円
その他資産 35百万円
預け金 15百万円
非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、先物取引差入証拠金および保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
中央清算機関差入証拠金 20,000百万円
先物取引差入証拠金 1,248百万円
保証金 893百万円
- 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 307,256百万円
うち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なもの 302,447百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。
- 有形固定資産の減価償却累計額 19,674百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 3,060百万円

●中間連結損益計算書関係

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 450百万円
償却債権取立益 170百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 4,664百万円
外注委託料 1,308百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 75百万円

●中間連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,108	—	—	43,108	
自己株式					
普通株式	123	636	69	689	(注) 1,2

- (注) 1. 自己株式数の増加は取締役会決議による自己株式取得による増加635千株および単元未満株式の買い取り請求による増加によるものであります。
2. 自己株式数の減少は譲渡制限付株式の割当てによる減少36千株および新株予約権の権利行使による減少33千株によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	179	
合計			—	—	—	179	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	537	12.50	2021年3月31日	2021年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	742	利益剰余金	17.50	2021年9月30日	2021年12月6日

●中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- 現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|------------|------------|
| 現金預け金勘定 | 570,411百万円 |
| 金融無利息預け金 | △25百万円 |
| 金融無利息預け金 | △168百万円 |
| 外貨預け金 | △255百万円 |
| 現金および現金同等物 | 569,962百万円 |

連結情報 (中間連結財務諸表等)

●リース取引関係

(借手側)

- ファイナンス・リース取引
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、注記を省略しております。
 - 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。
- オペレーティング・リース取引
該当ありません。

(貸手側)

- ファイナンス・リース取引
 - リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分	24,020
見積残存価額部分	34
受取利息相当額	△2,520
合計	21,534

- リース債権およびリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産
1年以内	163	7,862
1年超2年以内	138	6,579
2年超3年以内	123	4,555
3年超4年以内	103	2,676
4年超5年以内	85	1,393
5年超	162	952
合計	777	24,020

(注) 上記 (1) および (2) は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

- オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	919
1年超	981
合計	1,900

- 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表に計上している額

- リース債権およびリース投資資産

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース債権およびリース投資資産	1,175

- リース債務

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
その他負債	1,258

●金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額のうち重要なものは、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、コールローンおよび買入手形、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	527	527	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	30,334	30,825	491
その他有価証券	297,072	297,072	—
(3) 貸出金	1,800,290		
貸倒引当金 (*1)	△8,764		
貸倒引当金控除後	1,791,526	1,806,803	15,277
資産計	2,119,461	2,135,229	15,768
(1) 預金	2,511,087	2,511,115	△28
(2) 譲渡性預金	16,659	16,659	—
(3) 借入金	128,709	128,685	24
負債計	2,656,456	2,656,460	△3
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(341)	(341)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△341	△341	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等および組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	
非上場株式 (*1) (*2)	2,089
組合出資金 (*3)	1,099
不動産投資信託 (*4)	—
金銭の信託 (*4)	—
合計	3,188

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 従来は時価を把握することが極めて困難として取得原価をもって中間連結貸借対照表価額としていた私募REITで構成される有価証券および金銭の信託について、入手した直近の基準価格を時価とし中間連結貸借対照表価額としております。

連結情報 (中間連結財務諸表等)

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:

観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位: 百万円)

区 分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託				
運用目的	—	15	—	15
其他有価証券				
国債	22,179	—	—	22,179
地方債	—	175,715	—	175,715
社債	—	19,656	—	19,656
株式	1,702	—	—	1,702
その他	5,124	62,303	—	67,427
デリバティブ取引				
通貨関連	—	8	—	8
資産計	29,006	257,699	—	286,705
デリバティブ取引				
通貨関連	—	350	—	350
負債計	—	350	—	350

なお、投資信託および金銭の信託のうち私募REITの時価は上記に含めておりません。投資信託および金銭の信託のうち私募REITの中間貸借対照表計上額は10,903百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位: 百万円)

区 分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	27,457	—	—	27,457
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	3,368	3,368
貸出金	—	—	1,806,803	1,806,803
資産計	27,457	—	1,810,171	1,837,629
預金	—	2,511,115	—	2,511,115
譲渡性預金	—	16,659	—	16,659
借入金	—	128,685	—	128,685
負債計	—	2,656,460	—	2,656,460

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格または取引金融機関が算定する価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「●金銭の信託関係」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分毎に、元金合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

預金、および譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、譲渡性預金について預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについてはレベル2の時価に分類しております。

借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものならびに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によって時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 該当ありません。

●有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種 類	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	26,973	27,457	483
	社 債	1,700	1,708	8
	小 計	28,673	29,165	492
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	1,660	1,659	△0
	合 計	30,334	30,825	491

2. その他有価証券

(単位: 百万円)

	種 類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,385	833	551
	債 券	70,021	69,839	182
	国 債	20,171	20,070	101
	地 方 債	38,618	38,564	54
	社 債	11,231	11,204	26
	そ の 他	53,839	53,499	339
	小 計	125,245	124,172	1,073
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	317	344	△26
	債 券	147,530	147,732	△202
	国 債	2,007	2,008	△0
	地 方 債	137,096	137,232	△135
	社 債	8,425	8,491	△66
	そ の 他	23,979	24,255	△276
小 計	171,826	172,332	△505	
合 計	297,072	296,504	568	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は株式31百万円であります。

連結情報 (中間連結財務諸表等)

●金銭の信託関係

- 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の金銭 の信託	512	500	12	12	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	558
その他有価証券	545
その他の金銭の信託	12
(+) 繰延税金資産 (または (△) 繰延税金負債)	△108
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	450
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	450

●デリバティブ取引関係

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引
該当ありません。
- 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	22,272	—	△347	△347
	買建	1,236	—	5	5
	合計	—	—	△341	△341

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 株式関連取引
該当ありません。
- 債券関連取引
該当ありません。
- 商品関連取引
該当ありません。
- クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引
該当ありません。
- 通貨関連取引
該当ありません。
- 株式関連取引
該当ありません。
- 債券関連取引
該当ありません。

●資産除去債務関係

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	680百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	235百万円
期末残高	447百万円

●賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

●収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

※企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」において適用される顧客との契約から生じる収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
経常収益	28,864
うち顧客との契約から生じる経常収益	4,656
うち役員取引等収益 (注1)	4,249
預金・貸出業務	691
為替業務	597
代理業務	353
クレジットカード業務	673
保証業務	4
その他業務	1,929
うちその他業務収益 (注2)	233
クレジットカード業務	101
その他業務	131
うちその他経常収益 (注3)	173
クレジットカード業務	71
その他業務	102

- (注1) 役員取引等利益の「預金・貸出業務」「為替業務」「代理業務」は主に銀行業から、「クレジットカード業務」「保証業務」は主にクレジットカード業、信用保証業から、「その他業務」は主に銀行業から発生しております。
- (注2) その他業務収益の「クレジットカード業務」「その他業務」は主にクレジットカード業から発生しております。
- (注3) その他経常収益の「クレジットカード業務」は主にクレジットカード業から「その他業務」は主に銀行業から発生しております。

●1株当たり情報

- 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	円	3,160.59
-----------	---	----------

- 1株当たり中間純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益および算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	円	73.75
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,157
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,157
普通株式の期中平均株式数	千株	42,813
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	円	73.49
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	150
うち新株予約権	千株	150

●重要な後発事象

当行は、2021年10月1日に、在職中の職員の「確定給付企業年金 (DB)」のすべてを「確定拠出年金 (DC)」へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理 (企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日) および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日) を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。これにより、2022年3月期第3四半期連結会計期間において、485百万円の特別利益が発生する見込であります。

連結情報 (中間連結財務諸表等)

セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、当行および連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

当行グループは、「銀行業」および「リース業」を報告セグメントとしておりますが、前連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業」および「信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

また、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社の事業セグメントから構成されており、サービス内容に基づき、複数の事業セグメントを集約したうえで、「銀行業」、「リース業」、「クレジットカード業」および「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務および有価証券投資業務等ならびにこれらに付随する業務を行っており、「リース業」はリース業務等、「クレジットカード業」はクレジットカード業務等、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間の取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益および利益または損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	報告セグメント				計	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業					
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	18,448	8,712	1,493	379	29,034	1	29,036	-	29,036
セグメント間の内部経常収益	439	65	428	81	1,014	224	1,238	△1,238	-
計	18,888	8,777	1,921	460	30,048	225	30,274	△1,238	29,036
セグメント利益	1,462	217	488	290	2,460	7	2,468	△155	2,312
セグメント資産	2,687,644	43,790	22,390	10,172	2,763,998	157	2,764,156	△37,144	2,727,012
セグメント負債	2,572,115	37,298	15,864	5,288	2,630,566	52	2,630,619	△34,613	2,596,005
その他の項目									
減価償却費	1,124	291	52	1	1,469	0	1,470	-	1,470
資金運用収益	14,162	7	242	0	14,413	0	14,413	△345	14,067
資金調達費用	216	74	85	-	376	-	376	△125	250
減損損失	9	-	-	-	9	-	9	-	9
有形固定資産および無形固定資産の増加額	1,413	385	4	-	1,803	-	1,803	-	1,803

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、現金精査整理業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。
 3. 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	報告セグメント				計	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業					
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	18,915	8,158	1,428	361	28,863	0	28,864	-	28,864
セグメント間の内部経常収益	480	66	434	80	1,062	217	1,279	△1,279	-
計	19,395	8,224	1,862	442	29,925	218	30,143	△1,279	28,864
セグメント利益	3,988	275	436	379	5,060	3	5,063	△281	4,782
セグメント資産	2,786,153	41,360	21,837	9,592	2,858,944	160	2,859,105	△34,143	2,824,961
セグメント負債	2,688,276	34,597	14,753	5,727	2,723,355	46	2,723,401	△32,687	2,690,714
その他の項目									
減価償却費	1,097	364	47	0	1,511	0	1,512	-	1,512
資金運用収益	14,044	7	198	0	14,250	0	14,250	△330	13,920
資金調達費用	69	67	75	-	211	-	211	△110	101
減損損失	127	-	-	-	127	-	127	-	127
有形固定資産および無形固定資産の増加額	550	698	7	3	1,259	1	1,260	-	1,260

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、現金精査整理業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。
 3. 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,307	1,228	8,678	5,821	29,036

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,226	845	8,119	6,671	28,864

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(セグメント情報)に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(セグメント情報)に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報)

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

リスク管理債権

(単位: 百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
破綻先債権額	433	764
延滞債権額	23,731	24,599
3カ月以上延滞債権額	443	488
貸出条件緩和債権額	27,580	18,316
合 計	52,188	44,168

(注) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の用語の説明についてはP.40に記載しています。

単体情報 (業績／主要な経営指標等の推移)

■ 営業の概況

当事業年度中間期は次のような経営成績になりました。

貸出金は、地公体向け貸出や住宅ローンの増加により、前期末を197億33百万円上回る1兆8,185億1百万円となりました。預金等（譲渡性預金を含む）は特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貯蓄性向の高まり等により、前期末を483億45百万円上回る2兆5,395億39百万円となりました。有価証券は債券等の売却や償還により前期末を24億48百万円下回る3,335億53百万円となりました。

経常収益は、国債等債券売却益や有価証券利息配当金の減少があったものの、前年度に元金を据え置きしていた事業者の返済再開による債務者区分の良化や景気指標の回復等により一般貸倒引当金が繰入から戻入に転じたことに加え、役務取引等収益の増加等により前年同期を5億7百万円上回る193億95百万円となりました。一方、経常費用は営業経費や預金利息の減少等により前年同期を19億98百万円下回る154億27百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期を25億6百万円上回る39億68百万円、中間純利益は前年同期を17億66百万円上回る26億77百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移（単体）

(単位：百万円)

回次	第104期中	第105期中	第106期中	第104期	第105期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	21,777	18,888	19,395	42,490	37,377
うち信託報酬	—	—	—	—	—
経常利益	3,448	1,462	3,968	5,374	2,295
中間純利益	2,391	911	2,677	—	—
当期純利益	—	—	—	4,009	1,616
資本金	56,967	56,967	56,967	56,967	56,967
発行済株式総数	43,108千株	43,108千株	43,108千株	43,108千株	43,108千株
純資産額	116,766	116,355	118,209	115,908	116,277
総資産額	2,383,835	2,688,302	2,786,356	2,396,224	2,739,475
預金残高	2,203,848	2,405,384	2,514,879	2,218,250	2,457,386
貸出金残高	1,720,219	1,775,320	1,818,501	1,745,613	1,798,768
有価証券残高	309,878	320,551	333,553	261,394	336,001
1株当たり中間純利益	55.76円	21.22円	62.55円	—円	—円
1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	93.43円	37.62円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	55.50円	21.13円	62.33円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	93.00円	37.47円
1株当たり配当額	17.50円	12.50円	17.50円	35.00円	25.00円
自己資本比率	4.88%	4.32%	4.23%	4.82%	4.23%
単体自己資本比率（国内基準）	8.47%	8.53%	8.71%	8.46%	8.60%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	1,399人 〔289人〕	1,376人 〔267人〕	1,359人 〔271人〕	1,352人 〔286人〕	1,345人 〔267人〕
信託財産額	—	—	—	—	—

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

単体情報 (中間財務諸表等)

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年度中間期 (2020年9月30日)	2021年度中間期 (2021年9月30日)
	金額	金額
資産の部		
現金預け金	501,411	569,814
買入金銭債権	21	—
金銭の信託	8,082	527
有価証券	320,551	333,553
貸出金	1,775,320	1,818,501
外国為替	9,705	6,631
その他資産	40,693	28,243
その他の資産	40,693	28,243
有形固定資産	20,048	19,996
無形固定資産	5,001	4,554
前払年金費用	907	723
繰延税金資産	4,020	4,538
支払承諾見返	9,862	7,909
貸倒引当金	△7,324	△8,636
資産の部合計	2,688,302	2,786,356
負債の部		
預金	2,405,384	2,514,879
譲渡性預金	50,841	24,659
債券貸借取引受入担保金	1,049	—
借入金	94,731	110,023
外国為替	66	23
その他負債	7,040	7,908
未払法人税等	903	1,071
資産除去債務	282	447
その他の負債	5,854	6,389
賞与引当金	636	630
退職給付引当金	160	16
睡眠預金払戻損失引当金	69	40
偶発損失引当金	117	107
再評価に係る繰延税金負債	1,985	1,947
支払承諾	9,862	7,909
負債の部合計	2,571,947	2,668,146
純資産の部		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	12,912	12,882
資本準備金	12,840	12,840
その他資本剰余金	72	42
利益剰余金	45,171	47,554
利益準備金	3,099	3,314
その他利益剰余金	42,071	44,240
繰越利益剰余金	42,071	44,240
自己株式	△169	△574
株主資本合計	114,880	116,829
その他有価証券評価差額金	416	449
土地再評価差額金	838	751
評価・換算差額等合計	1,254	1,200
新株予約権	219	179
純資産の部合計	116,355	118,209
負債および純資産の部合計	2,688,302	2,786,356

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期 自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日	2021年度中間期 自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
	金額	金額
経常収益	18,888	19,395
資金運用収益	14,162	14,044
(うち貸出金利息)	13,193	13,142
(うち有価証券利息配当金)	915	780
役員取引等収益	3,715	4,139
その他業務収益	547	266
その他経常収益	462	945
経常費用	17,425	15,427
資金調達費用	216	69
(うち預金利息)	211	67
役員取引等費用	2,411	2,520
その他業務費用	313	152
営業経費	12,690	12,283
その他経常費用	1,793	401
経常利益	1,462	3,968
特別利益	—	—
特別損失	49	231
税引前中間純利益	1,413	3,736
法人税、住民税および事業税	727	885
法人税等調整額	△225	173
法人税等合計	501	1,058
中間純利益	911	2,677

単体情報 (中間財務諸表等)

■ 中間株主資本等変動計算書

2020年度中間期 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	56,967	12,840	86	12,926	2,949	42,061	45,010	△250	114,654
当中間期変動額									
剰余金の配当					150	△901	△751		△751
中間純利益						911	911		911
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			△14	△14				80	66
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)									—
当中間期変動額合計	—	—	△14	△14	150	10	160	80	226
当中間期末残高	56,967	12,840	72	12,912	3,099	42,071	45,171	△169	114,880

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	163	1	838	1,003	250	115,908
当中間期変動額						
剰余金の配当						△751
中間純利益						911
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						66
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	252	△1		251	△31	220
当中間期変動額合計	252	△1	—	251	△31	446
当中間期末残高	416	—	838	1,254	219	116,355

単体情報 (中間財務諸表等)

2021年度中間期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	56,967	12,840	72	12,912	3,206	42,219	45,426	△170	115,135
会計方針の変更による累積的影響額						△12	△12		△12
会計方針の変更を反映した当期首残高	56,967	12,840	72	12,912	3,206	42,206	45,413	△170	115,123
当中間期変動額									
剰余金の配当					107	△644	△537		△537
中間純利益						2,677	2,677		2,677
自己株式の取得								△500	△500
自己株式の処分			△29	△29				96	66
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)									—
当中間期変動額合計	—	—	△29	△29	107	2,033	2,140	△404	1,706
当中間期末残高	56,967	12,840	42	12,882	3,314	44,240	47,554	△574	116,829

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	171	751	922	219	116,277
会計方針の変更による累積的影響額					△12
会計方針の変更を反映した当期首残高	171	751	922	219	116,265
当中間期変動額					
剰余金の配当					△537
中間純利益					2,677
自己株式の取得					△500
自己株式の処分					66
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	278		278	△40	238
当中間期変動額合計	278	—	278	△40	1,944
当中間期末残高	449	751	1,200	179	118,209

注記事項 2021年度中間期

●重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託にかかる有価証券の評価差額についても、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、貸倒発生確率と相関の高い複数のマクロ経済指標について将来の予測値をベータシナリオとして算定するとともに、景気のリスクシナリオの発生可能性を加味したうえで、業種や信用格付等で区分したグループ毎に予想損失率を求めて算定しております。さらに、外部環境等の著しい変化により保有する債権の信用リスクが高まっていることが想定される場合には、予想損失率に所要の修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,451百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、主に当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 収益および費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また収益の計上額は、財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによるおります。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによるおります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるしております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う損益については、全銘柄を通算して、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、損の場合は「その他業務費用」として表示しております。

●会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより契約時に一括で収益として認識していた取引について収益認識の計上時点を変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を適応した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に増加し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間会計期間における中間貸借対照表は、繰延税金資産が1百万円増加、その他負債が38百万円増加しております。当中間会計期間の中間損益計算書は、経常収益および経常利益ならびに税引前中間純利益がそれぞれ20百万円減少しております。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高が12百万円減少しております。当中間会計期間の1株当たり純資産額および1株当たり中間純利益への影響額は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首より適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に定める経過的な取扱いに従って、従来は時価を把握することが極めて困難として取得原価をもって中間貸借対照表価額としていたその他有価証券およびその他金銭の信託の私募REITについて、入手した直近の基準価格を時価とし中間貸借対照表価額としております。これによる当中間財務諸表に与える影響額は軽微であります。

●追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する一定の仮定

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、前事業年度の有価証券報告書における記載内容からの重要な変更は行っておりません。

●中間貸借対照表関係

1 関係会社の株式または出資金の総額

株式	3,251百万円
出資金	155百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	746百万円
延滞債権額	24,504百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

単体情報 (中間財務諸表等)

- 3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 3か月以上延滞債権額 456百万円
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 18,048百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 43,755百万円
 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 2,951百万円
- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 121,817百万円
 その他の資産 12百万円
 預け金 10百万円
 計 121,840百万円
 担保資産に対応する債務
 借入金 110,000百万円
 預金 21,313百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
 有価証券 1,015百万円
 その他の資産 35百万円
 預け金 15百万円
 子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れているものではありません。
 また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金、先物取引差入証拠金および保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 中央清算機関差入証拠金 20,000百万円
 先物取引差入証拠金 1,248百万円
 保証金 831百万円
- 8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 292,402百万円
 うち原契約期間が1年以内のものまたは
 任意の時期に無条件で取消可能なもの 287,593百万円
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
 3,060百万円

●中間損益計算書関係

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 貸倒引当金戻入益 571百万円
 償却債権取立益 126百万円
 株式等売却益 42百万円
- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。
 有形固定資産 423百万円
 無形固定資産 674百万円
- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 貸出金償却 71百万円
 株式等償却 36百万円
 株式等売却損 15百万円

●有価証券関係

- 子会社株式および関連会社株式
 時価のある子会社株式および関連会社株式はありません。
 (注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額
 子会社株式 3,251百万円

●重要な後発事象

- 連結財務諸表の「注記事項 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

単体情報 (業務粗利益等の状況)

業務粗利益等の状況

(単位：百万円、%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	13,892	284	14,176	13,759	290	14,049
資金調達費用	187	41	228	65	8	73
資金運用収支	13,704	242	13,946	13,694	281	13,975
役務取引等収支	1,286	18	1,304	1,594	24	1,618
役務取引等収益	3,685	30	3,715	4,102	37	4,139
役務取引等費用	2,398	12	2,410	2,508	12	2,520
その他業務収支	64	168	232	110	3	113
その他業務収益	107	439	546	165	101	266
その他業務費用	42	270	312	55	97	152
業務粗利益	15,055	429	15,484	15,399	309	15,708
業務粗利益率	1.26	1.16	1.29	1.14	0.91	1.16
業務純益			2,037			3,499
実質業務純益			2,902			3,499
コア業務純益			2,728			3,419
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)			2,726			3,448

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$

利回り・利鞘

(単位：%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回 ①	1.16	0.76	1.18	1.01	0.85	1.03
資金調達原価 ②	1.00	1.80	1.05	0.88	1.44	0.92
総資金利鞘 ①-②	0.16	△1.04	0.13	0.13	△0.59	0.11

預貸率・預証率

(単位：%)

		2020年度中間期			2021年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末残高	72.48	1.31	72.27	71.77	1.08	71.60
	期中平均	73.11	0.83	72.73	70.83	1.21	70.66
預証率	期末残高	10.39	909.45	13.05	10.50	1,139.44	13.13
	期中平均	10.20	555.86	13.07	10.58	1,055.44	13.08

(注) 1. 預貸率：貸出金の預金に対する比率 預証率：有価証券の預金に対する比率

2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

利益率

(単位：%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
総資産経常利益率	0.11	0.28
資本経常利益率	2.48	6.68
総資産中間純利益率	0.07	0.19
資本中間純利益率	1.54	4.51

(注)

1. 総資産経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$

2. 資本経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$

単体情報 (資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り)

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(61,409) 2,372,451	(14) 13,892	1.16	(62,219) 2,690,895	(4) 13,759	1.01
うち貸出金	1,746,501	13,192	1.50	1,800,180	13,141	1.45
うち商品有価証券	0	—	0.00	4	0	0.57
うち有価証券	243,876	653	0.53	268,881	490	0.36
うちコールローン	190,855	△12	△0.01	248,270	△6	△0.00
うち預け金	129,780	44	0.06	291,026	127	0.08
資金調達勘定	2,408,417	187	0.01	2,653,672	65	0.00
うち預金	2,336,581	185	0.01	2,516,467	65	0.00
うち譲渡性預金	52,172	4	0.01	24,908	1	0.00
うちコールマネー	3,169	△0	△0.04	6,010	△1	△0.04
うち借入金	34,186	0	0.00	110,023	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2021年度中間期6,538百万円、2020年度中間期61,206百万円) を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息 (内書き) であります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	73,942	284	0.76	67,455	290	0.85
うち貸出金	105	1	2.30	74	0	2.30
うち有価証券	70,028	262	0.74	64,451	290	0.89
うちコールローン	—	—	—	39	0	0.14
資金調達勘定	(61,409) 75,753	(14) 41	0.10	(62,219) 69,309	(4) 8	0.02
うち預金	12,598	25	0.41	6,106	2	0.08
うち債券貸借取引受入担保金	1,671	1	0.17	942	1	0.30

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2021年度中間期169百万円、2020年度中間期196百万円) を控除して表示しています。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息 (内書き) であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式 (前月末TT値を当月末のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しています。

合計 (国内・国際)

(単位：百万円、%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,384,984	14,162	1.18	2,696,131	14,044	1.03
うち貸出金	1,746,607	13,193	1.50	1,800,254	13,142	1.45
うち商品有価証券	0	—	0.00	4	0	0.57
うち有価証券	313,904	915	0.58	333,332	780	0.46
うちコールローン	190,855	△12	△0.01	248,309	△6	△0.00
うち預け金	129,780	44	0.06	291,040	127	0.08
資金調達勘定	2,422,762	215	0.01	2,660,762	69	0.00
うち預金	2,349,179	211	0.01	2,522,574	67	0.00
うち譲渡性預金	52,172	4	0.01	24,908	1	0.00
うちコールマネー	3,169	△0	△0.04	6,010	△1	△0.04
うち債券貸借取引受入担保金	1,671	1	0.17	942	1	0.30
うち借入金	34,186	0	0.00	110,023	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2021年度中間期6,707百万円、2020年度中間期61,402百万円) を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

単体情報 (受取・支払利息の分析)

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	784	△778	5	1,628	△1,760	△132
うち貸 出 金	322	△327	△4	391	△443	△51
うち商 品 有 価 証 券	0	△0	△0	0	0	0
うち有 価 証 券	82	△79	3	45	△208	△162
うちコ ー ル ロ ー ン	0	△3	△2	△1	7	5
うち預 け 金	15	△13	2	70	12	83
支 払 利 息	12	△48	△36	6	△128	△122
うち預 金	14	△62	△48	4	△124	△119
うち譲 渡 性 預 金	1	△1	0	△1	△2	△3
うちコ ー ル マ ネ ー	19	△7	12	△0	0	△0
うち借 用 金	0	△0	△0	0	△0	△0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△3	△438	△442	△27	33	5
うち貸 出 金	△0	△0	△0	△0	0	△0
うち有 価 証 券	0	△5	△5	△25	52	27
うちコ ー ル ロ ー ン	—	—	—	0	—	—
支 払 利 息	△0	△429	△430	△0	△31	△32
うち預 金	△52	△386	△438	△2	△20	△23
うち債券貸借取引受入担保金	△1	3	1	△1	1	△0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計 (国内・国際)

(単位：百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	632	△1,075	△443	1,620	△1,738	△117
うち貸 出 金	322	△327	△5	391	△443	△51
うち商 品 有 価 証 券	0	△0	△0	0	0	0
うち有 価 証 券	90	△91	△1	45	△180	△134
うちコ ー ル ロ ー ン	0	△6	△6	△1	7	5
うち預 け 金	15	△13	2	70	12	83
支 払 利 息	11	△485	△473	6	△152	△146
うち預 金	14	△501	△486	4	△147	△143
うち譲 渡 性 預 金	1	△1	0	△1	△2	△3
うちコ ー ル マ ネ ー	19	△7	12	△0	0	△0
うち債券貸借取引受入担保金	△1	3	1	△1	1	△0
うち借 用 金	0	△0	△0	0	△0	△0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

単体情報 (預金・貸出金の状況)

単体情報

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	2020年度中間期				2021年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	1,582,845	—	1,582,845	65.9	1,783,934	—	1,783,934	70.0
うち有利息預金	1,394,553	—	1,394,553	58.0	1,545,503	—	1,545,503	60.6
定期性預金	740,301	—	740,301	30.8	719,058	—	719,058	28.2
うち固定金利定期預金	739,850	—	739,850	30.8	718,613	—	718,613	28.2
うち変動金利定期預金	448	—	448	0.0	442	—	442	0.0
その他	13,434	12,598	26,032	1.0	13,475	6,106	19,581	0.7
計	2,336,581	12,598	2,349,179	97.8	2,516,467	6,106	2,522,574	99.0
譲渡性預金	52,172	—	52,172	2.1	24,908	—	24,908	0.9
合計	2,388,754	12,598	2,401,352	100.0	2,541,375	6,106	2,547,482	100.0

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		期 間	2020年度中間期	2021年度中間期
定期預金	うち固定金利定期預金	3か月未満	226,532	209,427
		3か月以上6か月未満	126,392	114,979
		6か月以上1年未満	240,964	226,784
		1年以上2年未満	17,783	14,109
		2年以上3年未満	7,196	5,924
		3年以上	7,943	7,170
		合計	626,812	578,394
	うち変動金利定期預金	3か月未満	12	20
		3か月以上6か月未満	114	25
		6か月以上1年未満	184	34
		1年以上2年未満	86	81
		2年以上3年未満	62	276
		3年以上	0	0
		合計	459	437

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		期 間	2020年度中間期	2021年度中間期
貸出金	うち変動金利	1年以下	163,930	122,796
		1年超3年以下	67,864	82,396
		3年超5年以下	97,359	102,477
		5年超7年以下	83,782	82,752
		7年超	1,226,837	1,282,068
		期間の定めのないもの	135,546	146,008
		合計	1,775,320	1,818,501
	うち固定金利	1年以下	—	—
		1年超3年以下	23,648	26,510
		3年超5年以下	36,867	34,307
		5年超7年以下	41,695	38,548
		7年超	1,085,366	1,123,463
		期間の定めのないもの	58,065	60,594
		合計	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	120,154	—	120,154	81,039	—	81,039
証書貸付	1,492,589	105	1,492,694	1,583,747	74	1,583,821
当座貸越	129,682	—	129,682	132,512	—	132,512
割引手形	4,076	—	4,076	2,880	—	2,880
合計	1,746,501	105	1,746,607	1,800,180	74	1,800,254

単体情報 (貸出金の状況)

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
有価証券	530	528
債権	6,389	7,304
商品	926	1,207
不動産	842,672	856,412
その他	36,010	24,847
計	886,531	890,302
保証	695,782	727,395
信用	193,005	200,803
合計	1,775,320	1,818,501

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
有価証券	226	292
債権	—	—
商品	—	—
不動産	7,852	6,026
その他	320	123
計	8,399	6,441
保証	1,010	895
信用	452	572
合計	9,862	7,909

中小企業等向貸出

(単位：百万円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
貸出金残高	1,560,192	1,587,212
総貸出に占める比率	87.88	87.28

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等でありませ

貸出金用途別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年度中間期	構成比	2021年度中間期	構成比
設備資金	1,265,063	71.26	1,285,023	70.66
運転資金	510,257	28.74	533,478	29.34
合計	1,775,320	100.00	1,818,501	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：件、百万円、%)

業種	2020年度中間期			2021年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	371	25,547	1.44	391	24,081	1.32
農業、林業	260	4,405	0.25	256	4,362	0.24
漁業	22	201	0.01	22	171	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	9	3,084	0.17	11	2,446	0.13
建設業	1,461	60,065	3.38	1,642	65,051	3.58
電気・ガス・供給熱・水道業	30	5,362	0.30	32	6,395	0.35
情報通信業	149	4,401	0.25	153	5,134	0.28
運輸業、郵便業	266	22,837	1.29	286	18,778	1.03
卸売業、小売業	1,401	74,032	4.17	1,477	74,972	4.12
金融業、保険業	41	41,142	2.32	42	46,247	2.54
不動産業、物品賃貸業	4,565	564,006	31.77	4,604	572,929	31.51
医療・福祉	584	79,191	4.46	568	69,418	3.82
その他のサービス	3,374	118,588	6.68	3,741	126,015	6.93
地方公共団体	25	140,111	7.89	23	155,214	8.54
その他	93,574	632,337	35.62	90,372	647,277	35.59
合計	106,132	1,775,320	100.00	103,620	1,818,501	100.00

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
貸出金償却額	141	71

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期		2021年度中間期	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	4,853	865	6,162	△578
個別貸倒引当金	2,471	229	2,473	△45
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	7,324	1,094	8,636	△622

特定海外債権残高

該当する債権は、2020年度中間期および2021年度中間期ともにありません。

単体情報 (貸出金・有価証券の状況)

単体情報

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
破綻先債権額	409	746
延滞債権額	23,630	24,504
3ヵ月以上延滞債権額	400	456
貸出条件緩和債権額	27,303	18,048
合計	51,744	43,755

- 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	債権残高	担保・引当等総額	保全率	債権残高	担保・引当等総額	保全率
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	8,395	8,395	100.00	7,195	7,195	100
危険債権	15,645	14,694	93.92	18,062	16,869	93.39
要管理債権	27,704	16,987	61.31	18,505	11,427	61.75
小計	51,745	40,077	77.45	43,762	35,492	81.10
正常債権	1,737,391			1,786,670		
総与信	1,789,137			1,830,433		

(注) 部分直接償却後の残高となっております。

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権であります。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2020年度中間期	2021年度中間期
商品国債	0	4
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	4

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2020年度中間期				2021年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	67,964	—	67,964	21.6	55,703	—	55,703	16.7
地方債	149,985	—	149,985	47.7	172,059	—	172,059	51.6
社債	9,832	—	9,832	3.1	23,107	—	23,107	6.9
株式	6,014	—	6,014	1.9	6,168	—	6,168	1.8
その他	10,079	70,028	80,108	25.5	11,841	64,451	76,292	22.8
うち外国証券	—	70,028	70,028	22.3	—	64,451	64,451	19.3
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	243,876	70,028	313,904	100.0	268,881	64,451	333,332	100.0

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	2020年度中間期	2021年度中間期
国債	1年以下	8,088	32,065
	1年超3年以下	32,241	—
	3年超5年以下	2,020	3,018
	5年超7年以下	—	2,585
	7年超10年以下	8,618	4,525
	10年超	6,954	6,957
地方債	期間の定めのないもの	—	—
	合計	57,923	49,153
	1年以下	—	26,631
	1年超3年以下	53,126	41,815
	3年超5年以下	14,016	30,381
	5年超7年以下	48,689	67,358
社債	7年超10年以下	44,576	8,575
	10年超	1,041	953
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	161,450	175,715
	1年以下	908	2,712
	1年超3年以下	5,909	7,071
株式	3年超5年以下	2,880	5,578
	5年超7年以下	240	—
	7年超10年以下	500	599
	10年超	7,108	7,056
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	17,548	23,017
その他の証券	期間の定めのないもの	6,363	6,751
	1年以下	20,322	21,130
	1年超3年以下	35,710	32,229
	3年超5年以下	6,815	11,766
	5年超7年以下	2,024	4,154
	7年超10年以下	10,728	6,471
うち外国証券	10年超	—	260
	期間の定めのないもの	1,684	2,903
	合計	77,286	78,916
	1年以下	20,322	21,130
	1年超3年以下	35,689	32,021
	3年超5年以下	6,216	9,591
うち外国株式	5年超7年以下	—	1,110
	7年超10年以下	3,752	3,312
	10年超	—	260
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	65,981	67,427
	うち外国株式	0	0

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

単体情報 (時価情報)

有価証券関係

I 2020年度中間期

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (2020年9月30日現在) (単位: 百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	27,011	27,674	662
	社 債	3,105	3,123	18
	小 計	30,116	30,798	681
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	197	196	△0
	小 計	197	196	△0
合 計		30,313	30,995	681

2. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式 (2020年9月30日現在)

子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるものはありませぬ。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	3,251
合 計	3,251

3. その他有価証券 (2020年9月30日現在) (単位: 百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,089	741	347
	債券	56,018	55,798	220
	国債	30,912	30,763	148
	地方債	23,367	23,306	60
	社債	1,739	1,728	10
	その他	48,851	48,450	401
	小 計	105,959	104,990	969
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	142	145	△2
	債券	150,590	150,832	△242
	地方債	138,082	138,265	△182
	社債	12,507	12,566	△59
	その他	27,790	27,944	△154
小 計	178,523	178,922	△399	
合 計		284,482	283,912	569

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額
株式	1,880
その他	644
合 計	2,525

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券 (2020年9月30日現在)

売買目的有価証券以外の有価証券 (時価を把握することが極めて困難なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当中間期における減損処理額はありませぬ。

II 2021年度中間期

1. 満期保有目的の債券 (2021年9月30日現在) (単位: 百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	26,973	27,457	483
	社 債	1,700	1,708	8
	小 計	28,673	29,165	492
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	1,660	1,659	△0
	小 計	1,660	1,659	△0
合 計		30,334	30,825	491

2. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式 (2021年9月30日現在)

子会社・子法人等株式および関連法人等株式で市場価格のあるものはありませぬ。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	3,251
合 計	3,251

3. その他有価証券 (2021年9月30日現在) (単位: 百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,337	818	519
	債券	70,021	69,839	182
	国債	20,171	20,070	101
	地方債	38,618	38,564	54
	社債	11,231	11,204	26
	その他	53,839	53,499	339
	小 計	125,198	124,157	1,040
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	317	344	△26
	債券	147,530	147,732	△202
	国債	2,007	2,008	△0
	地方債	137,096	137,232	△135
	社債	8,425	8,491	△66
その他	23,979	24,255	△276	
小 計	171,826	172,332	△505	
合 計		297,025	296,489	535

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,844
組合出資金	1,098
合 計	2,942

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりませぬ。

4. 減損処理を行った有価証券 (2021年9月30日現在)

売買目的有価証券以外の有価証券 (市場価格のない株式等および組合出資金を除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当中間期における減損処理額は株式31百万円でありませぬ。

単体情報 (時価情報・デリバティブ情報)

金銭の信託関係

I 2020年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託 (2020年9月30日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)
(2020年9月30日現在) (単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	500	500	—	—	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 2021年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託 (2021年9月30日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)
(2021年9月30日現在) (単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	512	500	12	12	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係

I 2020年度中間期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (2020年9月30日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (2020年9月30日現在) (単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	10,670	—	△4	△4
	買建	358	—	1	1
	合計			△3	△3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (2020年9月30日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (2020年9月30日現在)
該当ありません。

- (5) 商品関連取引 (2020年9月30日現在)
該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引 (2020年9月30日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (2020年9月30日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (2020年9月30日現在)
該当ありません。

- (3) 株式関連取引 (2020年9月30日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (2020年9月30日現在)
該当ありません。

II 2021年度中間期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (2021年9月30日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (2021年9月30日現在) (単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	22,272	—	△347	△347
	買建	1,236	—	5	5
	合計			△341	△341

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引 (2021年9月30日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (2021年9月30日現在)
該当ありません。

- (5) 商品関連取引 (2021年9月30日現在)
該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引 (2021年9月30日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引 (2021年9月30日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (2021年9月30日現在)
該当ありません。

- (3) 株式関連取引 (2021年9月30日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (2021年9月30日現在)
該当ありません。

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

自己資本の充実の状況等

(注) 2014年金融庁告示第7号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

●自己資本の構成に関する開示事項(連結)(第12条第2項)

(単位:百万円)

項 目	2020年9月30日	2021年9月30日
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	129,820	132,457
うち、資本金および資本剰余金の額	71,217	71,187
うち、利益剰余金の額	59,309	62,587
うち、自己株式の額(△)	169	574
うち、社外流出予定額(△)	537	742
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△825	△332
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△825	△332
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	219	179
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,662	6,961
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,662	6,961
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	508	364
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 135,384	139,629
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,307	4,745
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,307	4,745
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	413	874
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 5,720	5,620
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 129,663	134,009
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,311,512	1,321,554
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,599	△1,810
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,599	△1,810
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	75,045	74,973
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,386,557	1,396,527
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.35%	9.59%

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

●自己資本の構成に関する開示事項 (単体) (第10条第2項)

(単位:百万円)

項 目	2020年9月30日	2021年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	114,343	116,087
うち、資本金および資本剰余金の額	69,879	69,849
うち、利益剰余金の額	45,171	47,554
うち、自己株式の額 (△)	169	574
うち、社外流出予定額 (△)	537	742
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	219	179
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,853	6,162
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,853	6,162
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	508	364
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	119,925	122,793
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,994	4,546
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,994	4,546
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	907	723
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,901	5,270
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	114,023	117,523
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,268,434	1,281,176
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,599	△1,810
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,599	△1,810
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	66,787	66,999
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,335,221	1,348,175
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.53%	8.71%

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）
 その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

●自己資本の充実に関する事項（第12条第4項第2号）

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳

所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項 目		2020年9月30日	2021年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府および中央銀行向け	116	134
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	40
	7. 国際開発銀行向け	29	12
	8. 地方公共団体金融機構向け	3	4
	9. 我が国の政府関係機関向け	52	33
	10. 地方三公社向け	47	1
	11. 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	549	580
	12. 法人等向け	12,810	11,943
	13. 中小企業等向けおよび個人向け	12,554	13,185
	14. 抵当権付住宅ローン	4,762	4,711
	15. 不動産取得等事業向け	17,061	17,717
	16. 三ヶ月以上延滞等	363	397
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	141	136
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	148	175
	21. 上記以外	3,299	3,267
	22. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分)	0 — 0	— — —
	23. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ルック・スルー方式 マンドート方式 蓋然性方式 (250%) 蓋然性方式 (400%) フォールバック方式 (1250%)	67 67 — — — —	134 134 — — — —
	24. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	112	107
	25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	40	27
オン・バランス合計	52,122	52,557	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	154	96
	5. NIFまたはRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	107	96
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	60 60 — — —	102 102 — — —
	9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	0	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	14	9
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 — — — — — —	0 0 — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与のうち未実行部分	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	337	304	
CVAリスク相当額	0	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	
信用リスクに対する所要自己資本の額	52,460	52,862	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,001	2,998	
信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	55,462	55,861	

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
 株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)
 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
 4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
 5. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスクに関する次に掲げる事項 (連結) (第12条第4項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	2020年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	30,726	27,401	1,130	—	92
農業、林業	6,390	6,059	—	—	68
漁業	535	534	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,327	3,085	19	—	—
建設業	79,426	71,546	1,228	—	117
電気・ガス・熱供給・水道業	5,853	5,812	—	—	—
情報通信業	6,660	5,019	150	—	11
運輸業、郵便業	28,489	23,752	799	—	7
卸売業、小売業	89,787	82,856	700	—	239
金融業、保険業	207,741	139,296	56,527	0	17
不動産業	556,530	553,810	818	—	933
その他のサービス	273,005	236,072	10,584	—	1,942
国、地方公共団体	827,961	140,145	228,403	—	—
個人	593,553	572,235	—	—	5,161
その他	116,469	0	2,831	—	0
合 計	2,826,460	1,867,628	303,195	0	8,591
国内計	2,758,799	1,867,628	237,433	0	8,591
国外計	67,661	—	65,761	—	0
合 計	2,826,460	1,867,628	303,195	0	8,591
1年以下	305,122	256,046	29,269	0	3,711
1年超3年以下	217,647	75,644	126,968	—	241
3年超5年以下	141,409	95,885	25,164	—	245
5年超7年以下	139,047	81,455	48,995	—	183
7年超10年以下	206,004	147,473	57,478	—	504
10年超	1,226,412	1,210,548	15,173	—	3,435
期間の定めのないもの	590,815	574	146	—	269
合 計	2,826,460	1,867,628	303,195	0	8,591

(単位: 百万円)

	2021年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	29,492	25,944	1,077	—	88
農業、林業	6,450	6,114	—	—	64
漁業	503	494	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,992	2,447	339	—	—
建設業	84,032	75,692	1,070	—	89
電気・ガス・熱供給・水道業	6,590	6,532	—	—	—
情報通信業	7,058	5,621	150	—	3
運輸業、郵便業	26,401	19,672	2,999	—	18
卸売業、小売業	92,271	83,445	2,728	—	158
金融業、保険業	226,463	161,853	55,274	1	17
不動産業	575,645	572,736	808	—	1,134
その他のサービス	266,778	236,533	13,085	—	1,863
国、地方公共団体	916,497	155,249	227,542	—	—
個人	597,416	577,166	—	—	5,626
その他	106,004	0	10,581	—	8
合 計	2,944,600	1,929,505	315,657	1	9,073
国内計	2,878,171	1,929,505	250,691	1	9,073
国外計	66,428	—	64,966	—	—
合 計	2,944,600	1,929,505	315,657	1	9,073
1年以下	319,025	220,716	82,592	1	3,944
1年超3年以下	183,368	87,411	80,882	—	181
3年超5年以下	169,205	101,679	48,598	—	225
5年超7年以下	162,744	84,083	70,500	—	252
7年超10年以下	185,514	166,232	17,645	—	663
10年超	1,285,239	1,268,872	15,293	—	3,530
期間の定めのないもの	639,501	510	145	—	274
合 計	2,944,600	1,929,505	315,657	1	9,073

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2020年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,856	5,662	4,856	5,662
個別貸倒引当金	4,392	1,048	594	4,846
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	9,248	6,710	5,450	10,508

(単位：百万円)

	2021年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,565	6,961	7,565	6,961
個別貸倒引当金	4,626	716	614	4,729
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	12,192	7,677	8,179	11,690

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2020年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	27	0	0	27
農業、林業	4	3	0	7
漁業	0	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	17	0	0	17
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	0	2	7
運輸業、郵便業	172	1	38	135
卸売業、小売業	16	6	4	18
金融業、保険業	6	0	6	0
不動産業	57	46	13	90
その他のサービス	2,060	327	51	2,337
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	2,015	660	476	2,199
その他	2	1	—	3
合計	4,392	1,048	594	4,846
国内計	4,392	1,048	594	4,846
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2021年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	33	3	2	34
農業、林業	6	0	1	5
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	38	16	3	51
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	7	0	—	7
運輸業、郵便業	95	5	71	30
卸売業、小売業	12	14	3	23
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	132	22	15	140
その他のサービス	2,448	31	55	2,423
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,847	621	460	2,009
その他	3	—	0	3
合計	4,626	716	614	4,729
国内計	4,626	716	614	4,729
国外計	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
製造業	13	0
農業、林業	214	203
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	457	434
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1
情報通信業	80	66
運輸業、郵便業	168	232
卸売業、小売業	197	133
金融業、保険業	—	—
不動産業	164	73
その他のサービス	806	720
国、地方公共団体	—	—
個人	689	590
その他	—	—
合計	2,792	2,456
国内計	2,792	2,456
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,046,979	1,046,979
2%	—	—	235	235
4%	—	—	—	—
10%	—	—	49,616	49,616
20%	7,282	7,226	62,061	62,057
35%	—	—	340,164	340,164
50%	6,233	6,233	16,099	14,810
75%	—	—	418,512	418,323
100%	239	200	830,078	827,461
150%	287	272	5,709	5,430
250%	—	—	3,794	3,794
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	14,042	13,932	2,773,250	2,768,873

(単位：百万円)

	2021年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,158,058	1,158,058
2%	—	—	368	368
4%	—	—	—	—
10%	—	—	43,631	43,631
20%	10,630	10,630	47,346	47,346
35%	—	—	336,504	336,504
50%	2,588	2,588	19,876	18,661
75%	—	—	438,184	437,972
100%	732	554	826,277	823,733
150%	159	128	6,249	6,011
250%	—	—	4,189	4,189
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	14,110	13,902	2,880,687	2,876,476

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスク削減手法に関する事項 (連結) (第12条第4項第4号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	6,254
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	6,254
適格保証	7,091	8,931
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	7,091	8,931
上記 計	7,091	15,186

(単位: 百万円)

	2021年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	3,600
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	3,600
適格保証	4,007	25,685
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	4,007	25,685
上記 計	4,007	29,285

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (連結) (第12条第4項第8号)

イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,280	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,770	
合計	4,050	

(単位: 百万円)

	2021年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,702	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,187	
合計	4,890	

子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等
該当ありません。

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
出資等または株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
売却損益額	19	27
償却額	0	36

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	379	525

ニ. 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (連結) (第12条第4項第9号)

(単位: 百万円)

計算方式	2020年9月30日	2021年9月30日
ルック・スルー方式	11,009	11,475
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	11,009	11,475

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項 (第12条第4項第10号)

IRRBB1: 金利リスク

(単位: 百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末
1	上方パラレルシフト	3,187	2,922	5,211	4,464				
2	下方パラレルシフト	9,003	10,103	0	16				
3	スティープ化	1,211	851						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	9,003	10,103	5,211	4,464				
		ホ		ヘ					
		前中間期末		当中間期末					
8	自己資本の額	129,663		134,009					

(注) 自己資本の額以外の数値については、連結で計測を行っていないため、単体の数値を記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●自己資本の充実度に関する事項 (第10条第4項第1号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳

所要自己資本の額 (単位)		(単位: 百万円)	
	項 目	2020年9月30日	2021年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府および中央銀行向け	116	134
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	40
	7. 国際開発銀行向け	29	12
	8. 地方公共団体金融機構向け	3	4
	9. 我が国の政府関係機関向け	52	33
	10. 地方三公社向け	47	1
	11. 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	546	573
	12. 法人等向け	12,247	11,427
	13. 中小企業等向けおよび個人向け	11,593	12,237
	14. 抵当権付住宅ローン	4,762	4,711
	15. 不動産取得等事業向け	17,061	17,717
	16. 三ヶ月以上延滞等	324	363
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	141	136
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	266	294
	21. 上記以外	3,022	3,037
	22. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分)	0 — 0	— — —
	23. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ルック・スルー方式 マンドート方式 蓋然性方式 (250%) 蓋然性方式 (400%) フォールバック方式 (1250%)	67 67 — — — —	134 134 — — — —
	24. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	112	107
	25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	40	27
オン・バランス合計	50,396	50,939	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	158	100
	5. NIFまたはRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	107	96
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	59 59 — — —	100 100 — — —
	9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	0	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付 売却若しくは売戻条件付購入	14	9
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属 (金を除く) 関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 — — — — — —	0 0 — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与 枠のうち未実行部分	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	340	306	
CVAリスク相当額	0	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	
信用リスクに対する所要自己資本の額	50,737	51,247	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,671	2,679	
信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	53,408	53,927	

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
5. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスクに関する次に掲げる事項 (単体) (第10条第4項第2号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	2020年9月30日					三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引			
製造業	28,933	27,401	1,130	—	81	
農業、林業	6,059	6,059	—	—	56	
漁業	534	534	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	3,108	3,085	—	—	—	
建設業	72,774	71,546	1,228	—	111	
電気・ガス・熱供給・水道業	5,819	5,812	—	—	—	
情報通信業	5,297	5,019	150	—	11	
運輸業、郵便業	24,954	23,752	799	—	0	
卸売業、小売業	83,618	82,856	660	—	234	
金融業、保険業	218,134	148,762	56,489	0	—	
不動産業	555,094	553,810	790	—	871	
その他のサービス	269,869	248,074	10,564	—	1,913	
国、地方公共団体	827,398	140,145	228,403	—	—	
個人	571,304	571,304	—	—	2,621	
その他	111,802	0	2,831	—	0	
合計	2,784,704	1,888,167	303,048	0	5,904	
国内計	2,717,043	1,888,167	237,287	0	5,904	
国外計	67,661	—	65,761	—	—	
合計	2,784,704	1,888,167	303,048	0	5,904	
1年以下	307,957	268,955	29,269	0	1,407	
1年超3年以下	204,937	77,969	126,968	—	192	
3年超5年以下	123,132	97,968	25,164	—	212	
5年超7年以下	131,606	82,562	48,995	—	173	
7年超10年以下	207,786	150,137	57,478	—	482	
10年超	1,226,172	1,210,548	15,173	—	3,435	
期間の定めのないもの	583,112	25	0	—	—	
合計	2,784,704	1,888,167	303,048	0	5,904	

(単位: 百万円)

	2021年9月30日					三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引			
製造業	27,603	25,944	1,077	—	78	
農業、林業	6,114	6,114	—	—	53	
漁業	494	494	—	—	0	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,789	2,447	320	—	—	
建設業	76,763	75,692	1,070	—	84	
電気・ガス・熱供給・水道業	6,538	6,532	—	—	—	
情報通信業	5,900	5,621	150	—	3	
運輸業、郵便業	23,039	19,672	2,999	—	12	
卸売業、小売業	86,243	83,445	2,693	—	154	
金融業、保険業	235,062	170,557	55,232	1	—	
不動産業	574,045	572,736	780	—	1,097	
その他のサービス	263,827	247,035	13,064	—	1,834	
国、地方公共団体	915,714	155,249	227,542	—	—	
個人	576,329	576,329	—	—	3,310	
その他	102,027	0	10,581	—	8	
合計	2,902,494	1,947,874	315,512	1	6,638	
国内計	2,836,065	1,947,874	250,545	1	6,638	
国外計	66,428	—	64,966	—	—	
合計	2,902,494	1,947,874	315,512	1	6,638	
1年以下	321,369	232,117	82,592	1	1,892	
1年超3年以下	169,890	88,981	80,882	—	123	
3年超5年以下	152,983	104,290	48,598	—	196	
5年超7年以下	156,122	85,473	70,500	—	243	
7年超10年以下	185,817	168,113	17,645	—	643	
10年超	1,284,594	1,268,872	15,293	—	3,530	
期間の定めのないもの	631,716	25	0	—	8	
合計	2,902,494	1,947,874	315,512	1	6,638	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2020年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,988	4,853	3,988	4,853
個別貸倒引当金	2,241	328	98	2,471
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	6,230	5,182	4,087	7,324

(単位：百万円)

	2021年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,740	6,162	6,740	6,162
個別貸倒引当金	2,518	72	117	2,473
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	9,258	6,235	6,858	8,636

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2020年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	27	0	0	27
農業、林業	0	3	0	3
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	13	—	0	13
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	0	2	7
運輸業、郵便業	148	1	36	112
卸売業、小売業	16	4	4	16
金融業、保険業	6	—	6	—
不動産業	50	—	13	37
その他のサービス	1,911	313	28	2,197
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	56	3	6	54
その他	0	1	—	2
合計	2,241	328	98	2,471
国内計	2,241	328	98	2,471
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2021年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	33	3	2	34
農業、林業	2	0	1	1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	27	6	0	32
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	7	0	—	7
運輸業、郵便業	85	5	69	21
卸売業、小売業	12	14	3	23
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	124	2	15	111
その他のサービス	2,160	30	15	2,175
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	62	9	8	63
その他	2	—	0	2
合計	2,518	72	117	2,473
国内計	2,518	72	117	2,473
国外計	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
製造業	13	0
農業、林業	214	203
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	457	434
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1
情報通信業	80	66
運輸業、郵便業	168	232
卸売業、小売業	197	133
金融業、保険業	—	—
不動産業	164	73
その他のサービス	806	720
国、地方公共団体	—	—
個人	679	585
その他	—	—
合計	2,782	2,451
国内計	2,782	2,451
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,046,473	1,046,473
2%	—	—	235	235
4%	—	—	—	—
10%	—	—	49,520	49,520
20%	7,226	7,226	61,622	61,618
35%	—	—	340,164	340,164
50%	27,771	27,771	14,566	14,532
75%	—	—	384,927	384,840
100%	200	200	804,925	802,592
150%	—	—	4,883	4,878
250%	—	—	2,837	2,837
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	35,199	35,199	2,710,157	2,707,694

(単位：百万円)

	2021年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,157,314	1,157,314
2%	—	—	368	368
4%	—	—	—	—
10%	—	—	43,548	43,548
20%	10,630	10,630	46,548	46,547
35%	—	—	336,504	336,504
50%	21,843	21,843	18,478	18,384
75%	—	—	405,047	404,920
100%	554	554	803,670	801,427
150%	—	—	5,571	5,568
250%	—	—	3,490	3,490
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	33,029	33,029	2,820,540	2,818,074

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスク削減手法に関する事項 (単体) (第10条第4項第3号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	6,254
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	6,254
適格保証	7,091	8,931
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	7,091	8,931
上記 計	7,091	15,186

(単位: 百万円)

	2021年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	3,600
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	3,600
適格保証	4,007	25,685
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	4,007	25,685
上記 計	4,007	29,285

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額	0	1

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位: 百万円)

種類および取引の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
派生商品取引	0	1
外国為替関連取引および金関連取引	0	1
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	0	1

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロのグロス再構築コストの額およびグロスのアドオンの合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位: 百万円)

種類および取引の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
派生商品取引	0	1
外国為替関連取引および金関連取引	0	1
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	0	1

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	—	—
社債	—	—
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン債権	21	—
合計	21	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	21	0
50%	—	—
100%	—	—
1250%	—	—
合計	21	0

(単位: 百万円)

	2021年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
1250%	—	—
合計	—	—

(3) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごときまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (単体) (第10条第4項第7号)

イ. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,231	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,525	
合計	3,757	

(単位: 百万円)

	2021年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,655	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,942	
合計	4,598	

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
子会社・子法人等	3,251	3,251
関連法人等	—	—
合計	3,251	3,251

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
出資等または株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
売却損益額	19	27
償却額	0	36

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	345	492

ニ. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第8号)

(単位: 百万円)

計算方式	2020年9月30日	2021年9月30日
ルック・スルー方式	11,009	11,475
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	11,009	11,475

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項 (第10条第4項第9号)

(単体)

IRRBB1: 金利リスク

(単位: 百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末
1	上方パラレルシフト	3,187	2,922	5,211	4,464				
2	下方パラレルシフト	9,003	10,103	0	16				
3	スティープ化	1,211	851						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	9,003	10,103	5,211	4,464				
		ホ		ヘ					
		前中間期末		当中間期末					
8	自己資本の額	114,023		117,523					

信託業務

●信託財産残高表

該当する残高は、2020年度中間期および2021年度中間期ともにありません。

●元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

該当する残高は、2020年度中間期および2021年度中間期ともにありません。

●元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうちリスク管理債権に該当するものの額ならびに合計額

該当する残高は、2020年度中間期および2021年度中間期ともにありません。

●金銭信託の信託残高

該当する残高は、2020年度中間期および2021年度中間期ともにありません。

●金銭信託の運用状況

該当する残高は、2020年度中間期および2021年度中間期ともにありません。

●貸出金科目別期末残高

該当する残高は、2020年度中間期および2021年度中間期ともにありません。

●貸出金契約期間別期末残高

該当する残高は、2020年度中間期および2021年度中間期ともにありません。

●金銭信託期間別元本残高

該当する残高は、2020年度中間期および2021年度中間期ともにありません。

●貸出金担保別内訳

該当する残高は、2020年度中間期および2021年度中間期ともにありません。

●貸出金使途別内訳

該当する残高は、2020年度中間期および2021年度中間期ともにありません。

●貸出金業種別内訳

該当する残高は、2020年度中間期および2021年度中間期ともにありません。

●中小企業等向貸出

該当する残高は、2020年度中間期および2021年度中間期ともにありません。

●有価証券期末残高

該当する残高は、2020年度中間期および2021年度中間期ともにありません。

●主要信託の受託状況

2020年度中間期および2021年度中間期ともに、該当する事項はありません。

株式の状況

■ 大株主の状況

普通株式

2021年9月30日現在

(単位：千株、%)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,174	12.19
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,100	4.95
琉球銀行行員持株会	1,044	2.46
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	853	2.01
豊里 友成	690	1.62
沖縄電力株式会社	689	1.62
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	671	1.58
株式会社オーエスジー	485	1.14
大同火災海上保険株式会社	474	1.11
JP MORGAN CHASE BANK （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	393	0.92
計	12,578	29.65

(注) 2018年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2018年10月31日付けで以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

(単位：千株、%)

氏名または名称	住所	保有株式等の数	株式等保有割合
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1丁目5番5号	112	0.26
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目5番1号	61	0.14
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目8番2号	2,397	5.56
合計	—	2,570	5.96

(注) 2021年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社2021年1月15日付けで以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

(単位：千株、%)

氏名または名称	住所	保有株式等の数	株式等保有割合
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園 1丁目1番1号	1,552	3.60
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂 9丁目7番1号	627	1.46
合計	—	2,179	5.06



琉球銀行

琉球銀行グループ

BANK OF THE RYUKYUS GROUP

2022年1月発行

編集：琉球銀行 総合企画部

〒900-0034 沖縄県那覇市東町2番1号 那覇ポートビル

電話 (098) 866-1212 (大代表)

<https://www.ryugin.co.jp>